

相良村公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月（令和 4 年 3 月改訂）

熊本県 相良村

はじめに

わが国では、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化により、公共施設の整備が進められてきました。その当時から盛んに建設された公共施設の建築年数が30年以上経過し建物の耐用年数を超過した公共施設も増え、公共施設の大規模改修や修繕、建替えが必要となってきています。他方で、近年の日本の経済状況は低迷しており、わが国の財政は危機的状況となっています。それに加え、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等将来の財政見通しは厳しい状況です。

このような中、地方公共団体は、少子・高齢社会の進展、高度情報化時代の到来など社会経済情勢が急速に変化をしていく中で、高度化・多様化する住民のニーズに対応し、満足していただける行政サービスを提供していくことが求められており、そのために、財政基盤の充実が喫緊の課題となっています。

そこで、本村では、戦略的に行財政改革を推進し、行政のスリム化を図り、限られた資源を有効に活用し、安定した健全財政と質の高い行政サービスを実現していくため、行財政改革の取り組みの一つとして公共施設の見直しと適正配置を検討していくことといたしました。

全国的な傾向と同様、本村の公共施設も、老朽化した施設が数多く存在しています。これらを維持管理していくためにかかる毎年の経費や、老朽化に伴い必要となる建替えや改修の経費は、今後の村の財政にとって、かなり大きな負担となることが予想されています。また、少子高齢化の進行といった社会環境の変化も視野に入れつつ、施設の統廃合や機能転換なども含め、公共施設の適正配置と有効活用について、早急に検討を進めることが求められています。

本計画書は、これからの施設のあり方を検討する上での素材となるように取りまとめたものです。今後は、住民の皆様や議会の皆様のご意見をいただきながら、本村の施設の将来あるべき姿について共に考えていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

平成29年3月

目 次

| | |
|---|----|
| 第1章 相良村の概要 | 1 |
| 1 位置・面積 | 2 |
| 2 財政状況 | 3 |
| 第2章 公共施設等総合管理計画の目的等 | 5 |
| 1 公共施設等総合管理計画の目的 | 6 |
| 2 公共施設等総合管理計画の位置付け | 7 |
| 第3章 公共施設等の現状と将来見通し | 8 |
| 1 対象施設 | 9 |
| 2 公共施設等の現状 | 10 |
| 3 総人口や年代別人口についての今後の見通し | 14 |
| 4 公共施設等に関するこれまでの経過 | 16 |
| 5 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み やこれらの経費に充当可能な財源の見込み等 | 19 |
| 第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する 基本的な方針 | 26 |
| 1 計画期間 | 27 |
| 2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策 | 27 |
| 3 現状や課題に関する基本認識 | 28 |
| 4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 | 30 |
| 5 PDCA サイクルの推進方針 | 33 |
| 第5章 施設類型ごとの基本方針 | 34 |
| 1 公共建築物 | 35 |
| 2 インフラ施設 | 62 |

第1章

相良村の概要

1 位置・面積



相良村は、熊本県の南部、球磨郡のほぼ中央に位置しており、北緯 32 度 13 分、東経 130 度 47 分の地点に位置し、総面積は、94.54 km² となっています。

村の中央には、日本三大急流の一つである「球磨川」最大の支流で、八代市泉町を源流とする「川辺川」が北から南へ貫流し、村の中流域から下流域にかけ平野が拓け、水田や畑が広がる典型的な農業地帯となっています。

産業は、農林業が主体で、特産物は、米・茶・葉タバコ・メロン。特にお茶は、団地形成化され生産量は県内一となっています。

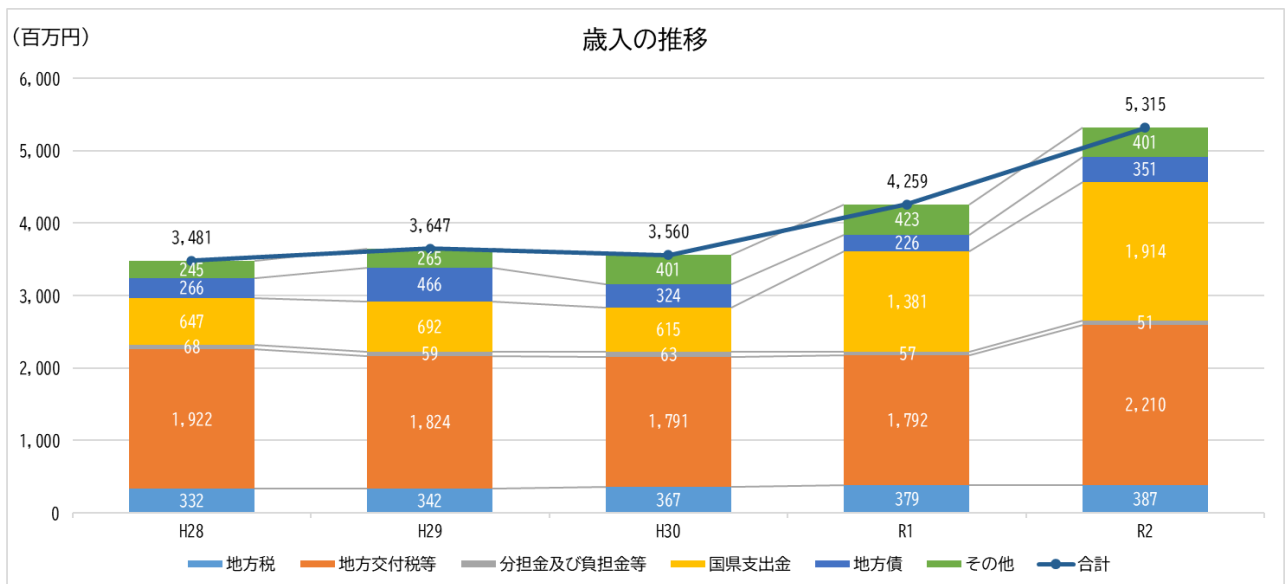
交通は、九州自動車道で福岡市内まで約 3 時間、鹿児島・宮崎へ 1 時間程度と九州一円を短時間で往来できます。また、人吉市からは 10 分程度で来られる場所にあります。

2 財政状況

1. 歳入の推移

歳入は、令和元年度の約 43 億円、令和 2 年度の約 53 億円を除き、約 36 億円前後で推移しています。平成 30 年度までの主な内訳は、地方交付税等や国県支出金、地方債などのいわゆる依存財源が 6 割以上を占めています。

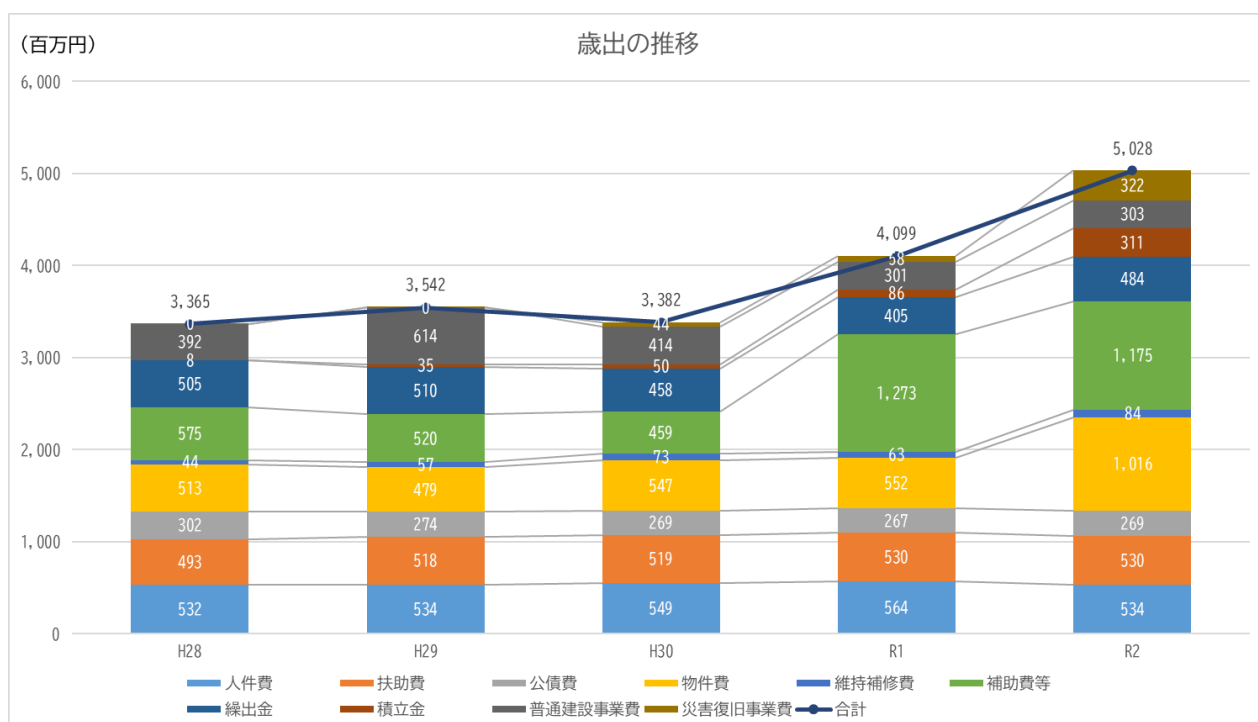
令和 2 年度決算では、令和 2 年 7 月豪雨における災害対策事業や、新型コロナウイルス感染症対策事業による財源措置のため、国県支出金や地方債が例年の 2 倍近く増加しています。



2. 歳出の推移

歳出は、令和元年度の約41億円、令和2年度の約50億円を除き、34億円前後で推移していますが、人件費、物件費、補助費等が増加傾向にあります。平成30年度までの主な内訳は、人件費や扶助費、公債費等の義務的経費が4割以上を占めています。

令和2年度決算では、令和2年7月豪雨における災害対策事業や、新型コロナウイルス感染症対策事業のため、物件費、補助費、普通建設事業費が大幅に増加しています。



第2章

公共施設等総合管理計画の目的等

1 公共施設等総合管理計画の目的

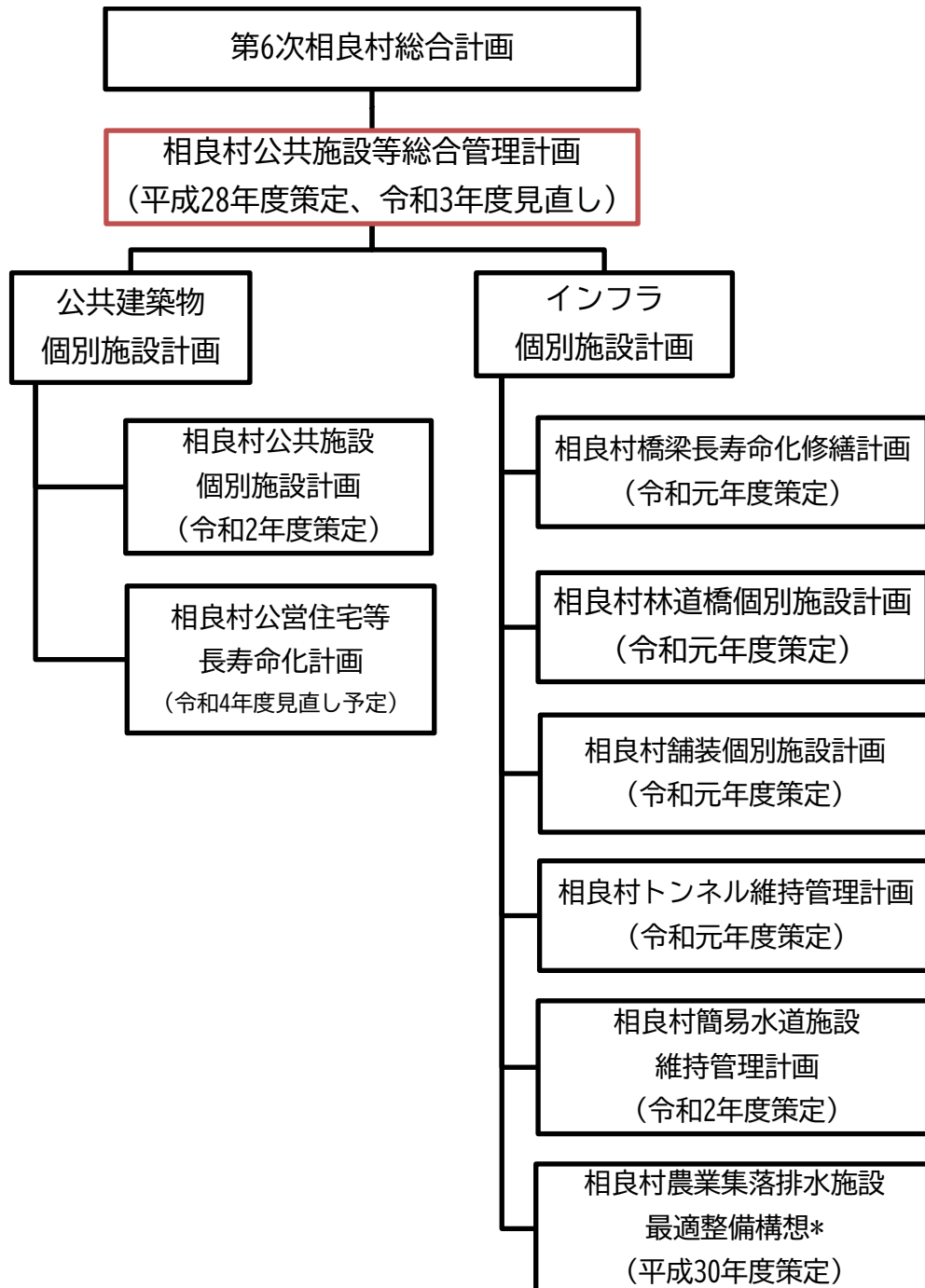
我が国では、厳しい財政状況が続く中で、今後も、人口減少等により歳入の減少が予想されています。地方公共団体では、早急に公共施設等の需要の変化や管理状況を把握し、長期的な視点をもって、計画的な維持管理を行うことにより、財政負担を軽減・平準化することが必要となっています。

本村においても、長期的展望において人口は減少し、これに伴い歳入の減少が予測されています。また、これまで整備してきた公共施設等（道路、橋梁、上下水道等の「インフラ」資産及び庁舎、公営住宅、校舎等の「ハコモノ」資産、その他）が時間の経過とともに徐々に老朽化しており、その安全性と機能性を確保するための維持管理、更新等に要する費用は大きくなることが予想されています。

このような背景を踏まえ、本村では公共施設等の計画的な維持管理及び公共施設等の更新にかかる財政負担の軽減・平準化を目的として、「公共施設等総合管理計画」を作成しました。また、平成 30 年 2 月 27 日には総務省通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」が示され、総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させていくため、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂（以下「改訂指針」という。）されました。本村においても長期的な視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等の施策を計画的に行うことが必要であり、本計画を策定することで、財政負担の軽減・平準化や行政サービスの水準の確保に向けた取り組みを実現します。

2 公共施設等総合管理計画の位置付け

本計画は、総務省より示された策定指針及び改訂指針に基づいて作成しており、「第6次相良村総合計画」を上位計画として位置付け、本村における各種計画とも相互に整合性や計画自体の実現可能性を図っていくこととします。



・・・相良村農業集落排水施設最適整備構想の下位計画として、「相良村農業集落排水施設中四浦地区事業計画」、「相良村農業集落排水施設川地区事業計画」を令和4年度に策定予定です。

第3章

公共施設等の現況及び将来の見通し

1 対象施設

本計画では村が所有するすべての施設を対象とし、公共建築物、インフラ施設の2つの類型に区分します。

| 公共建築物 | |
|------------------|--|
| 分類 | 主な施設 |
| 村民文化系施設 | 生活改善センター、集会施設、ふるさと館 |
| 社会教育系施設 | 生涯学習センター |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 総合体育館、弓道場、運動公園、林業総合センター、川辺構造改善センター、柳瀬構造改善センター、上四浦集落センター、ふれあいリフレ茶湯里 |
| 産業系施設 | 農畜産物加工処理施設、鮎等中間育成施設 |
| 学校教育系施設 | 小学校、中学校、学校給食調理場 |
| 保健・福祉施設 | ふれあいセンター |
| 行政系施設 | 庁舎 |
| 公営住宅 | 村営住宅 |
| 公園 | 瀬戸堤公園 |
| その他 | 元四浦保育所、旧相良北小学校、防災用倉庫等 |

| インフラ施設 | |
|--------|-----------|
| 分類 | 主な施設 |
| 道路 | 村道、農道、林道 |
| 橋梁 | 村道橋梁、林道橋梁 |
| トンネル | トンネル |
| 上水道 | 簡易水道施設 |
| 下水道 | 農業集落排水施設 |

2 公共施設等の現状

1. 公共建築物

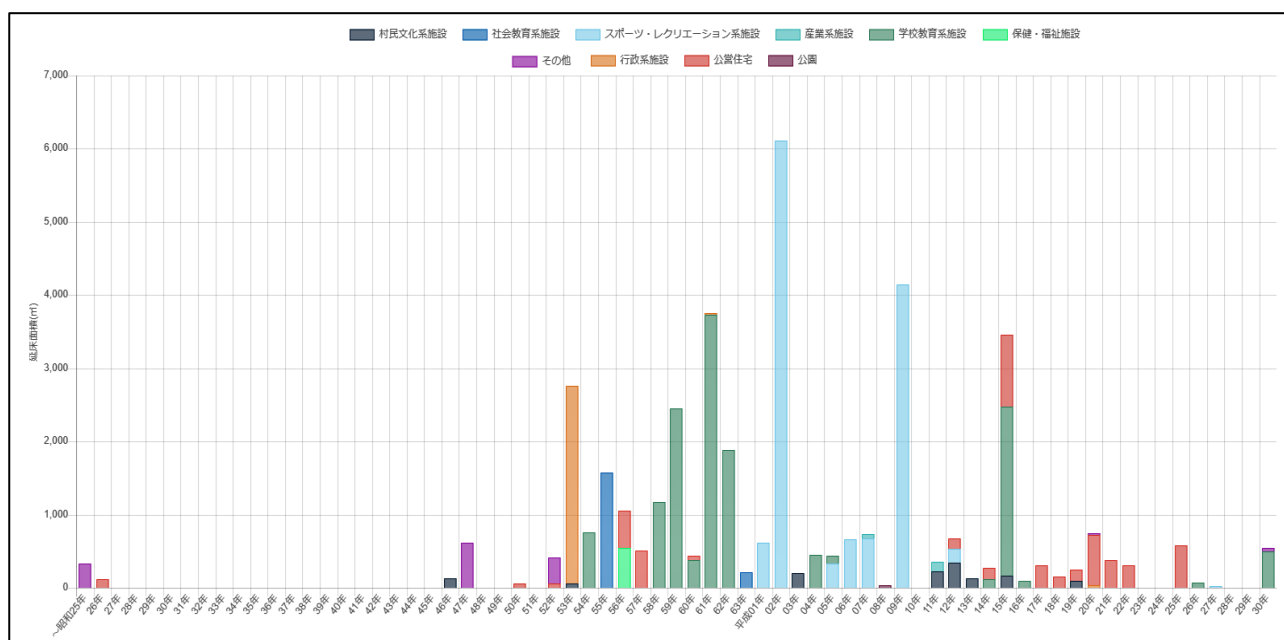
①施設の保有量

村の公共施設の建物総延床面積の内、学校教育系施設（約 35%）、スポーツ・レクリエーション系施設（約 32%）となっており、この2分類で約 67%を占めています。

| 連番 | 施設用途区分 | 棟数 | 延床面積(m ²) | 面積割合 |
|----|------------------|-----|-----------------------|--------|
| 1 | 村民文化系施設 | 8 | 1,336.02 | 3.4% |
| 2 | 社会教育系施設 | 2 | 1,784.91 | 4.5% |
| 3 | スポーツ・レクリエーション系施設 | 16 | 12,759.63 | 32.2% |
| 4 | 産業系施設 | 2 | 198.85 | 0.5% |
| 5 | 学校教育系施設 | 23 | 14,010.40 | 35.3% |
| 6 | 保健・福祉施設 | 2 | 547.00 | 1.4% |
| 7 | 行政系施設 | 4 | 2,715.86 | 6.9% |
| 8 | 公営住宅 | 55 | 5,164.05 | 13.0% |
| 9 | 公園 | 2 | 40.00 | 0.1% |
| 10 | その他 | 9 | 1,071.11 | 2.7% |
| 合計 | | 123 | 39,627.83 | 100.0% |

②築年別整備状況

相良村においては、昭和53年（1978年）から平成9年（1997年）にかけて、多くの建物を建築してきました。平成16年以降は毎年1,000㎡以上の新規整備は行っていませんが、現在では築30年以上の建物が全体の62.1%を占めており、老朽化が進行していることがわかります。



築年別整備状況

| | 年度 | | | | 不明 | 合計 |
|---------|----------|-----------|-----------|----------|------|-----------|
| | 築20年未満 | 築20-30年未満 | 築30-40年未満 | 築40年以上 | | |
| 延床面積(㎡) | 7,283.26 | 7,714.49 | 18,200.37 | 6,429.71 | 0.00 | 39,627.83 |
| 割合(%) | 18.4 | 19.5 | 45.9 | 16.2 | 0.0 | 100.0 |

2. インフラ施設

①道路

1. インフラの概要

| 区分 | 種別 | 路線数（路線） | 総延長（m） |
|----|--------|---------|-----------|
| 道路 | 1級村道 | 9 | 22,061.10 |
| | 2級村道 | 10 | 21,801.20 |
| | その他の村道 | 93 | 70,389.44 |
| | 農道 | 187 | 54,345.00 |
| | 林道 | 8 | 53,667.27 |

出所：村道、農道、林道台帳より

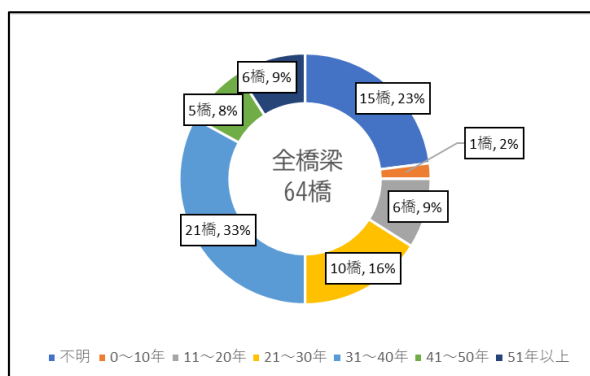
②橋梁

1. インフラの概要

| 区分 | 種別 | 橋梁数（箇所） |
|------|-----------|---------|
| 村道橋梁 | PC橋 | 20 |
| | RC橋 | 14 |
| | 鋼橋* | 8 |
| | 溝橋 | 7 |
| | 小計 | 49 |
| 林道橋梁 | RC橋 | 11 |
| | ボックスカルバート | 4 |
| | 小計 | 15 |
| 合計 | | 64 |

*・・・鋼橋のうち、新村橋が令和2年7月豪雨により流出していますが、現在復旧工事に着手しており、令和5年度に復旧完了予定です。

2. 年齢別橋梁割合



出所：相良村橋梁長寿命化修繕計画、相良村林道橋個別施設計画より

③トンネル

1. インフラの概要

| トンネル名 | 路線名 | 建設年 | 経過年数 | 延長 | 幅員 | 高さ（内側） |
|-------|---------|---------|------|--------|------|--------|
| 四浦隧道 | 村道深水野原線 | 昭和 54 年 | 43 年 | 433.5m | 7.5m | 4.5m |

出所：相良村トンネル維持管理計画より

④上水道施設、下水道施設

1. インフラの概要

上水道

簡易水道事業（法非適用企業）

| | |
|---------|------------|
| 供用開始年月日 | 平成 7 年 4 月 |
| 導水管延長 | 1,014 m |
| 送水管延長 | 1,007 m |
| 配水管延長 | 63,253 m |
| 浄水場施設数 | 4 箇所 |
| 配水池施設数 | 4 箇所 |

出所：相良村簡易水道維持管理計画より

下水道

農業集落排水事業（法非適用企業）

| | | | |
|---------|---------|------------|-------|
| 供用開始年月日 | | 平成 8 年 8 月 | |
| 管渠 | 下水管布設延長 | | 78 km |
| | 種別 | 污水管 | 78 km |
| | | 雨水管 | － km |
| | | 合流管 | － km |
| 処理場 | 終末処理場数 | 3 箇所 | |

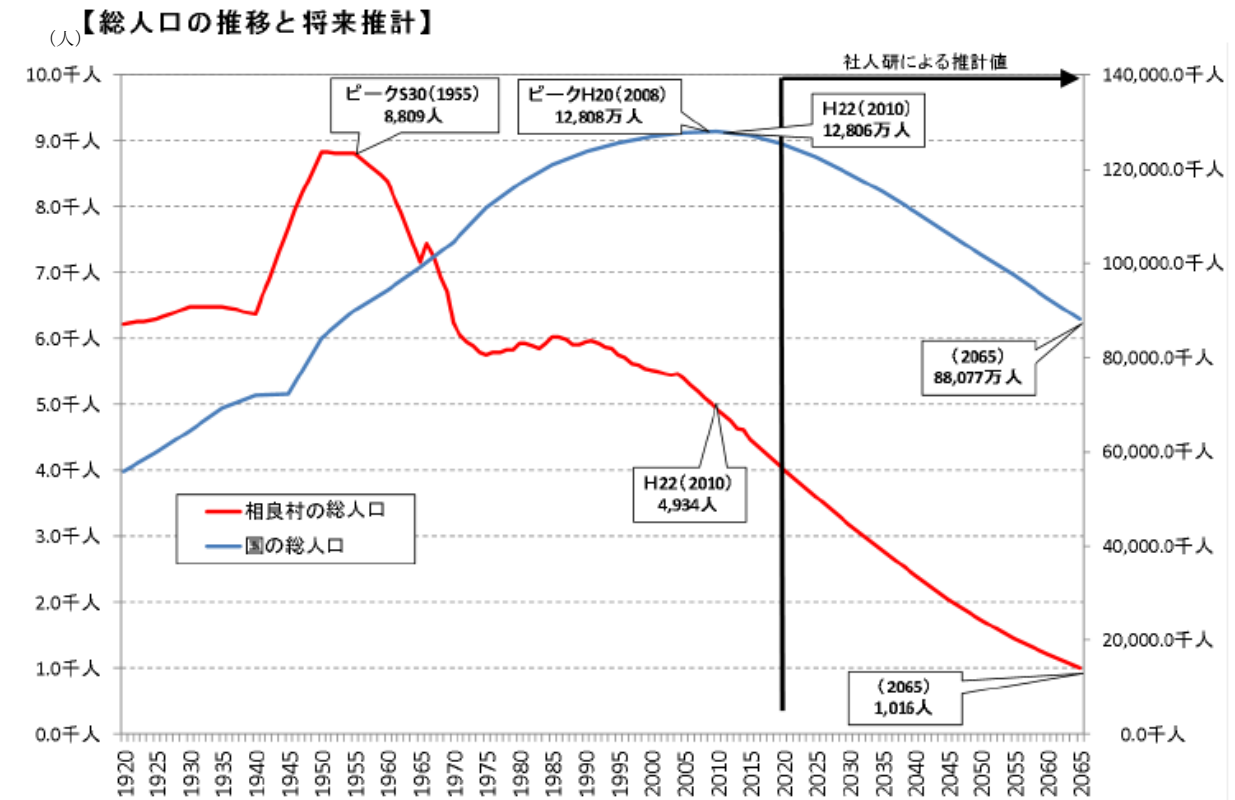
出所：相良村農業集落排水施設最適整備構想より

3 総人口や年代別人口についての今後の見通し

1. 総人口の推移と将来推計

相良村では、戦後人口が急増し、1955（S30）年には8,809人だったものが、以降は1970年代の高度経済成長期頃まで急激な人口減少が続きました。その後、1990年代の前半頃まではほぼ横ばいだったが、後半頃から再び減少傾向が続き、国勢調査での2015（H27）年現在の人口は4,468人となっています。

国立社会保障人口問題研究所（社人研）の推計では、2020（R2）年以降の相良村の人口は、急速に減少を続け、2065年には1,016人になるものと推計されています。



出所：相良村総合戦略「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」
及び「人口ビジョン（改訂版）」より

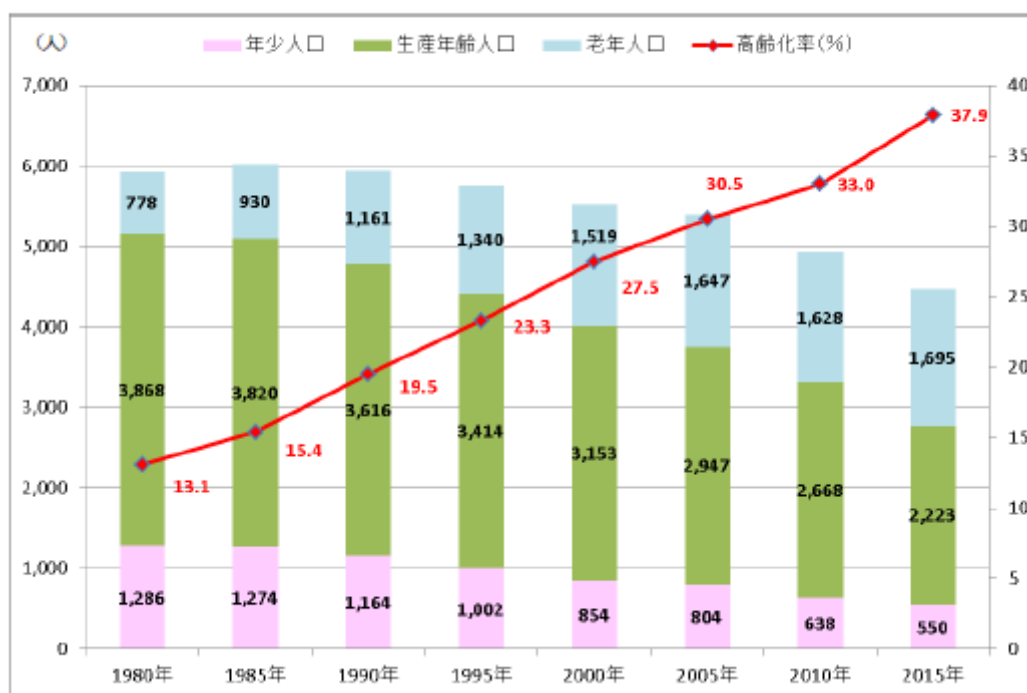
2. 年齢3区分別人口の推移

相良村の年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）は緩やかに減少を続けており、2015（H27）年には550人となっており、1980（S55）年と比べると、736人（-57.2%）減少しています。

生産年齢人口（15～64歳）も徐々に減少して推移しており、2015（H27）年では2,223人となっており、1980（S55）年と比べると、1,645人（-42.5%）減少しています。老年人口（65歳以上）は緩やかに増加を続けており、2015（H27）年では1,695人となり総人口に占める割合は37.9%と高くなっています。

本村では、1985（S60）年から人口減少が続いており、1995（H7）年からは老年人口の割合が年少人口割合を上回るようになり、少子高齢化の進行がうかがえます。

【年齢3区分別人口の推移】



出所：相良村総合戦略「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」

及び「人口ビジョン（改訂版）」より

4 公共施設等に関するこれまでの経過

1. 過去に行った対策の実績（公共建築物）

本計画策定以降（平成 29 年 4 月以降）に公共施設マネジメントとして実施した対策の実績は以下のとおりです。

過去に行った対策の実績

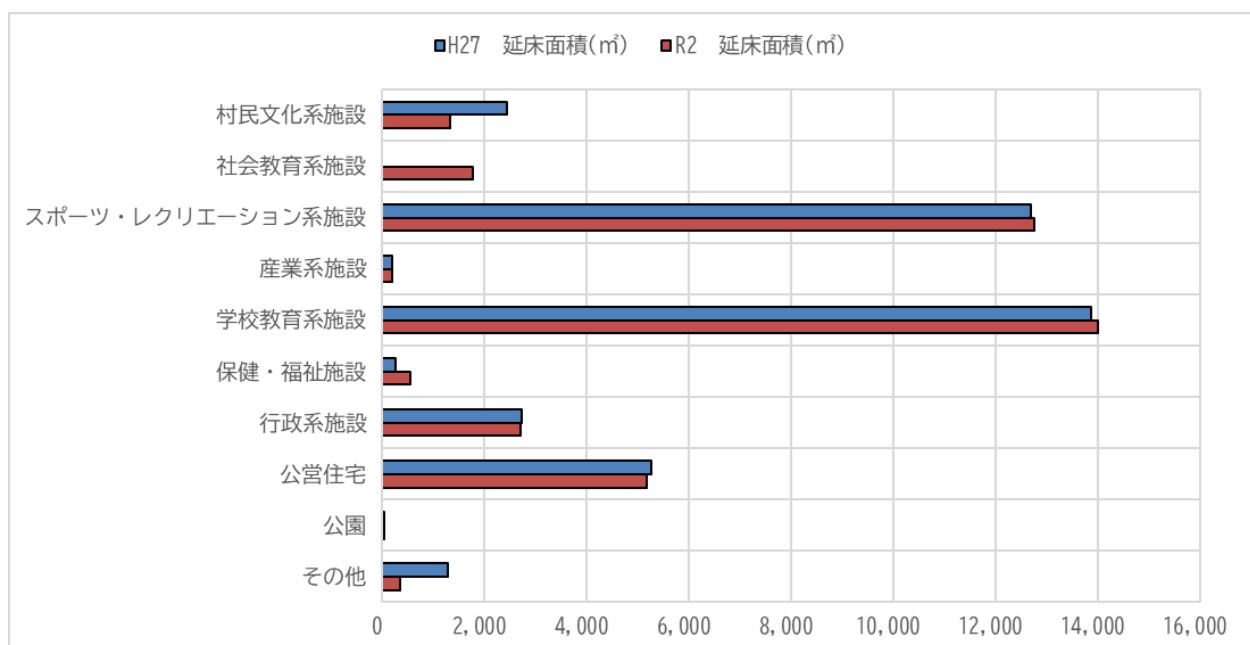
| 対策の種類 | 対象施設 | 年度 | 内容 |
|---------------------|------------------|---|-------------------------|
| 除却 | 相良南小学校 | H30 | 屋外運動場トイレ解体 |
| 長寿命化改修 | 柳瀬構造改善センター | H28 | アリーナ内の照明設備LED化工事 |
| | ふれあいリフレ茶湯里 | H29 | レストラン、交流棟、売店横のトイレ洋式改修工事 |
| | | H30 | 消防設備等の改修工事 |
| | | R1 | 加工施設におけるトイレ洋式化改修工事 |
| 本庁舎 | R2 | 1階東側女子トイレ改修（LEDセンサーライト、センサー式手洗器導入、トイレブース1基追加） | |
| 大規模改修 | 本庁舎 | H28 | 空調設備改修 |
| | | H28 | 高圧引込ケーブル改修 |
| | | H29 | 非常用発電機更新 |
| | | R1～R2 | 受電設備高圧機器更新 |
| | 総合体育館 | H30 | 体育館屋根改修 |
| | 運動公園 | H28 | 夜間照明・複合遊具新設 |
| | | H29 | 夜間照明改修 |
| | | H30 | 夜間照明追加 |
| | | H30 | 防球ネット等改修 |
| | 柳瀬構造改善センター | H28 | 水路・路盤の補修工事 |
| | 初神地区多目的集会施設 | R2 | 車両衝突事故による修繕工事 |
| | 相良南小学校 | H28 | 教室等照明取替 |
| | | H28 | 体育館屋根改修 |
| | | H28 | 体育館照明取替 |
| | | H28 | 多目的トイレ新設 |
| | 相良北小学校 | H29 | 屋外運動場整備 |
| | | H29 | 教室等照明器具取替 |
| | | H30 | 教室等ペランダ改修 |
| | ふれあいリフレ茶湯里 | H28 | プール棟天井改修工事 |
| | | H28 | 排水管改修 |
| | | H28 | 交流棟の空調設備改修 |
| | | H28 | プール棟螺旋階段改修 |
| | | H28 | 電話回線改修 |
| H28 | | 循環ろ過装置取替修繕 | |
| H29 | | レストラン空調設備改修 | |
| H29 | | 泉源水中ポンプ取替修繕 | |
| H30 | | ふるさと館連絡道路の改修 | |
| H30 | | 交流棟間仕切り取替修繕 | |
| H30 | | プール熱交換器取替修繕 | |
| H30 | | 露天風呂廻り堀修繕 | |
| R1 | | 温水器取替修繕 | |
| R1 | プール棟ウォータースライダー修繕 | | |
| R1 | 屋内消火栓設備修繕 | | |
| 維持管理費削減 | 相良中学校 | H29 | 体育館・教室等照明取替 |
| | | H30 | 会議室空調取替 |
| 民間活用 (民営化、指定管理等) | 平原石倉倉庫 | R2 | 民間企業に売却 |

2. 施設保有量の推移（一般会計等：延床面積）

平成27年度から令和2年度にかけての施設保有量の推移は、延床面積で比較すると全体で0.3%の増加となっています。

施設保有量の推移

| 施設用途区分 | H27 延床面積(㎡) | R2 延床面積(㎡) | 増減(㎡) | 増減率 |
|------------------|-------------|------------|----------|--------|
| 村民文化系施設 | 2,447.5 | 1,336.0 | -1,111.5 | -45.4% |
| 社会教育系施設 | 0.0 | 1,784.9 | 1,784.9 | - |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 12,696.4 | 12,759.6 | 63.2 | 0.5% |
| 産業系施設 | 198.2 | 198.9 | 0.7 | 0.4% |
| 学校教育系施設 | 13,864.3 | 14,010.4 | 146.1 | 1.1% |
| 保健・福祉施設 | 253.0 | 547.0 | 294.0 | 116.2% |
| 行政系施設 | 2,737.0 | 2,715.9 | -21.2 | -0.8% |
| 公営住宅 | 5,255.1 | 5,164.1 | -91.0 | -1.7% |
| 公園 | 40.0 | 40.0 | 0.0 | 0.0% |
| その他 | 1,287.9 | 350.7 | -937.2 | -72.8% |
| 合計 | 38,779.3 | 38,907.4 | 128.1 | 0.3% |



また、施設保有量の推移における主な変動の要因は以下のとおりです。

施設保有量の推移における主な変動要因の一覧

| 施設用途区分 | 施設名称 | 変動要因 |
|---------|--------------|---|
| 社会教育系施設 | 生涯学習センター | ・施設用途区分を村民文化系施設から社会教育系施設へ変更 ・調査判明に伴う延床面積の見直し |
| 保健・福祉施設 | 畜産研修センター | 調査判明に伴う延床面積の増加 |
| 学校教育系施設 | 相良村学校給食共同調理場 | 新規整備による延床面積の増加 |

3. 有形固定資産減価償却率の推移（一般会計等）

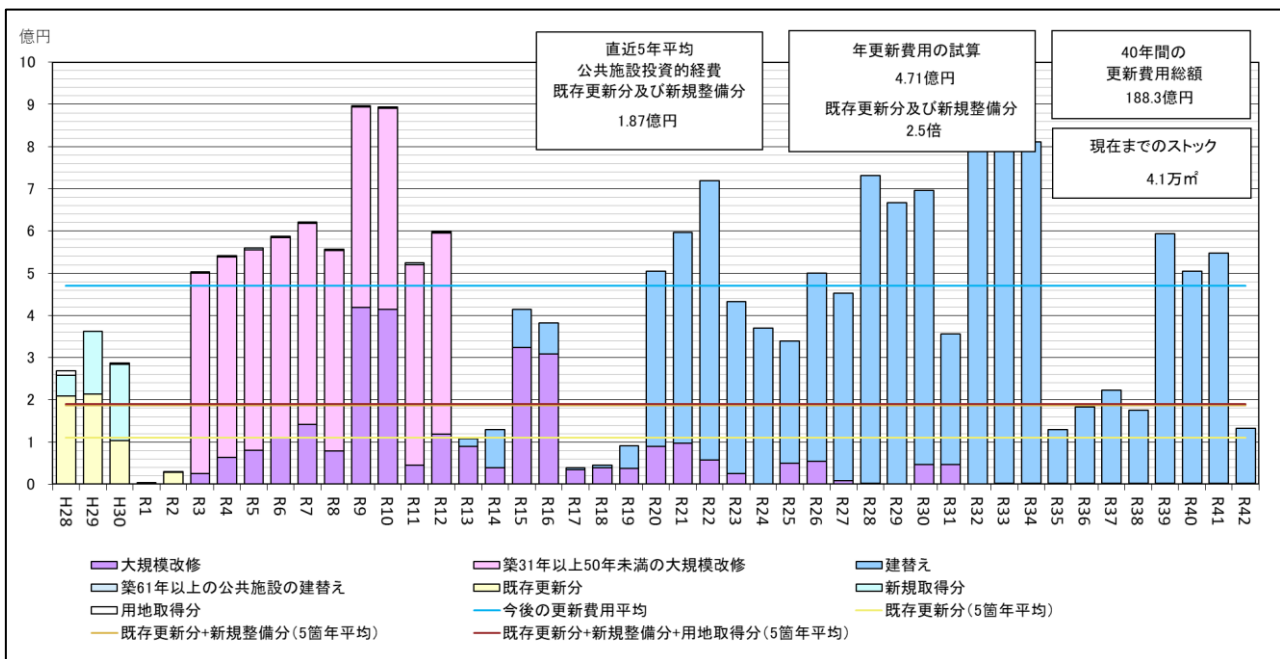
有形固定資産減価償却率は、保有している有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することが可能となります。相良村の一般会計等有形固定資産減価償却率は、H28年度からR1年度にかけて、全体で3.7%増加しており、資産の老朽化が着実に進行していることがわかります。

| 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|------------|--------|--------|-------|-------|
| 有形固定資産全体 | 50.0% | 51.7% | 51.7% | 53.7% |
| 事業用資産 建物 | 61.0% | 62.8% | 61.8% | 64.1% |
| 事業用資産 工作物 | 53.3% | 57.4% | 62.2% | 66.6% |
| インフラ資産 建物 | 100.0% | 100.0% | 51.7% | 54.9% |
| インフラ資産 工作物 | 46.0% | 47.6% | 47.6% | 49.3% |

5 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等

1. 公共建築物の更新費用の試算結果

本村が所有する公共施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま建替えを行った場合、今後40年間で188.3億円かかり、毎年4.7億円かかる試算となりました。直近5年（平成28年度から令和2年度）平均の投資的経費は約1.9億円であり、約2.8億円不足している状況です。



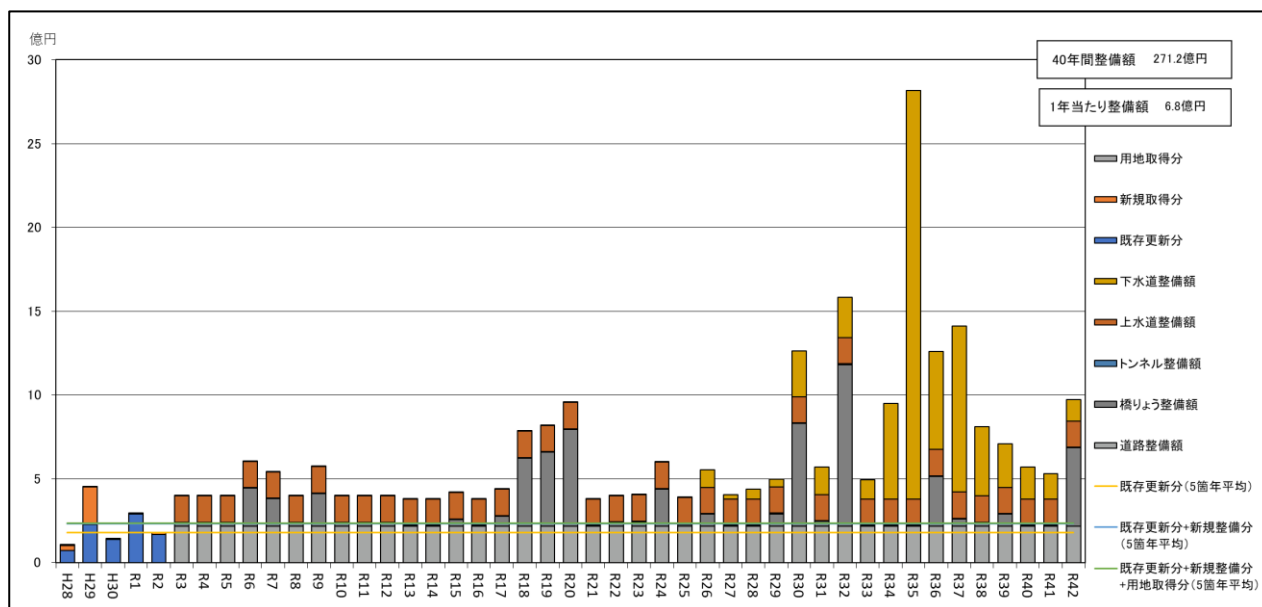
投資的経費内訳

(単位：千円)

| 年度 | ①既存更新分 | ②新規取得分 | ③用地取得分 | ①+②+③ |
|---------------|---------|---------|--------|---------|
| H28 | 208,684 | 48,621 | 11,595 | 268,900 |
| H29 | 213,779 | 148,766 | 0 | 362,545 |
| H30 | 103,239 | 181,061 | 2,308 | 286,608 |
| R1 | 1,352 | 3,140 | 0 | 4,492 |
| R2 | 27,747 | 0 | 1,321 | 29,068 |
| 5年平均 (H28~R2) | | | | 190,323 |

2. インフラ施設の更新費用の試算結果

本村が所有するインフラ施設について、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で271.2億円かかり、毎年6.8億円かかる試算となりました。直近5年（平成28年度から令和2年度）平均の投資的経費は約11.7億円であり、約4.9億円充足している状況ですが、これは橋りょうの既存更新分の投資的経費が増えていることや、簡易水道統合事業に伴い、インフラ施設の投資的経費が直近5年間で大幅に計上されているためです。



投資的経費内訳

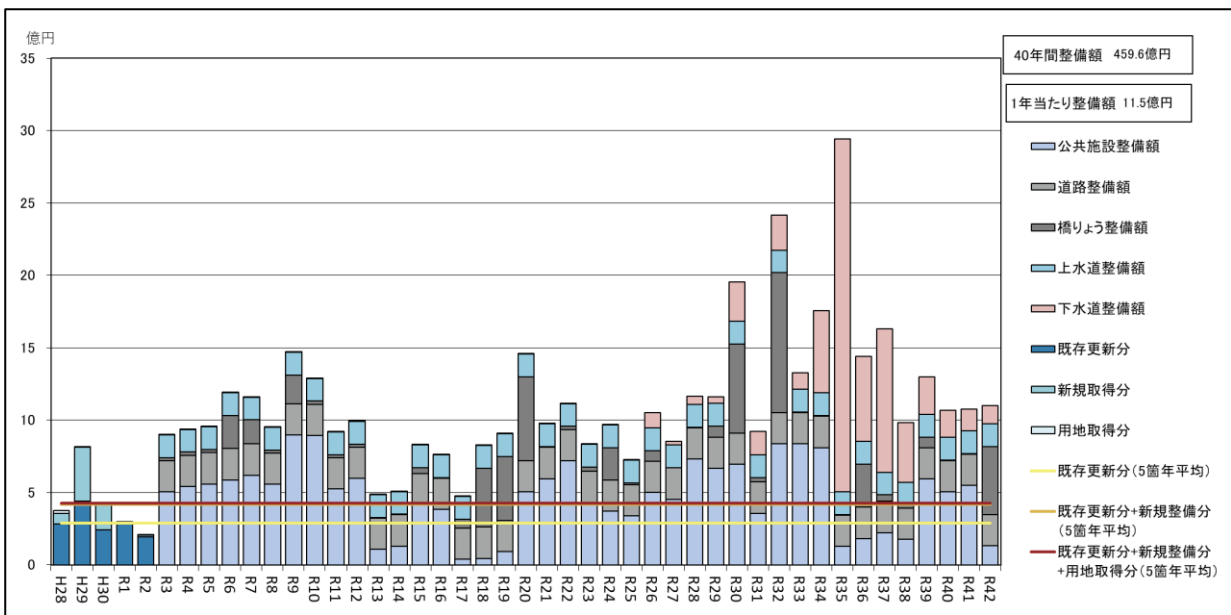
(単位：千円)

| 年度 | ①既存更新分 | ②新規取得分 | ③用地取得分 | ①+②+③ |
|---------------|---------|---------|--------|-----------|
| H28 | 72,827 | 27,501 | 7,353 | 107,681 |
| H29 | 227,172 | 223,903 | 2,318 | 453,393 |
| H30 | 139,124 | 805 | 781 | 140,710 |
| R1 | 288,454 | 4,410 | 1,214 | 294,078 |
| R2 | 166,015 | 11,683 | 114 | 177,812 |
| 5年平均 (H28~R2) | | | | 1,173,674 |

3. 全体の更新費用の試算結果

公共建築物、インフラ施設すべての公共施設等の更新費用を試算した結果、すべての施設を現状規模のまま建替えた場合、今後40年間で459.6億円（年平均11.5億円）かかることが分かりました。

直近5カ年の投資的経費の平均値を確保可能な予算額とし、不足額を求めたところ、確保可能予算額が約13.6億円になるため、年平均で2.2億円充足することになります。ただし、これは直近5年のインフラ施設の投資的経費が、大幅に増加しているためです。



公共施設等全体の直近5カ年の投資的経費

| | | 公共建築物 | インフラ施設 | 合計 |
|--------------|-------|-------|----------------|----------------|
| 更新費用（40年間平均） | | 4.7億円 | 6.7億円 | 11.4億円 |
| 投資的経費 | 5カ年平均 | 1.9億円 | 11.7億円 | 13.6億円 |
| 不足分 | 5カ年平均 | 2.8億円 | △5.0億円 (充足) | △2.2億円 (充足) |

4. 公共施設等更新費用試算ソフト（総務省）の更新費用シミュレーション条件

- 更新費用の推計額

一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とします。

- 計算方法

耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算します。

延床面積×更新単価

- 更新単価

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用します。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定しています。

- 大規模改修単価

建替えの6割と想定し、この想定単価を設定します。

- 耐用年数

標準的な耐用年数とされる60年を採用します。

※日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より

- 大規模改修

建設後30年で行うものとして計算します。

- 地域格差

地域差は考慮しないものとして計算します。

- 経過年数が31年以上50年までのもの

今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算します。

- 経過年数が51年以上のもの

建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えるものとして計算します。

- 耐用年数が超過しているもの

今後10年間で均等に更新するものとして計算します。

- 建替え期間

設計、施工と複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、建替え期間を3年間として計算します。

- 修繕期間

設計、施工と複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、修繕期間を2年間として計算します。

総務省公共施設等更新費用試算ソフト 更新単価

| 施設用途 | 大規模改修単価 | 建替え単価 |
|------------------|---------|---------|
| 村民文化系施設 | 25 万円/㎡ | 40 万円/㎡ |
| 社会教育系施設 | 25 万円/㎡ | 40 万円/㎡ |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 20 万円/㎡ | 36 万円/㎡ |
| 産業系施設 | 25 万円/㎡ | 40 万円/㎡ |
| 学校教育系施設 | 17 万円/㎡ | 33 万円/㎡ |
| 保健・福祉施設 | 20 万円/㎡ | 36 万円/㎡ |
| 行政系施設 | 25 万円/㎡ | 40 万円/㎡ |
| 公営住宅 | 17 万円/㎡ | 28 万円/㎡ |
| 公園 | 17 万円/㎡ | 33 万円/㎡ |
| その他 | 20 万円/㎡ | 36 万円/㎡ |

| 施設用途 | 更新年数 | 更新単価 |
|-------------------------|------|-----------|
| 道路 | 15 年 | 4,700 円/㎡ |
| 橋梁 (RC、PC、鋼、その他) | 60 年 | 425 千円/㎡ |
| 橋梁 (鋼橋) | 60 年 | 500 千円/㎡ |
| 上水道 (導水管・送水管) ~300mm 未満 | 40 年 | 100 千円/m |
| 上水道 (配水管) ~150mm 以下 | 40 年 | 97 千円/m |
| 上水道 (配水管) ~200mm 以下 | 40 年 | 100 千円/m |
| 下水道 ~250mm 以下 | 50 年 | 61 千円/m |

トンネルの更新費用については、「相良村トンネル維持管理計画」において、今後20年間で約0.7億円の修繕費用がかかることが見込まれているため、年間350万円と試算しました。

5. 対策の効果額の算定

個別施設計画に基づいて更新等の取組みを行う場合の効果額を算定します。効果額は個別施設計画（長寿命化計画等）の計画期間の平成 29 年度から令和 8 年度の 10 年間について、普通会計と公営事業会計に区分して算定します。

①効果額の算定方法

（ア）公共建築物

公共建築物の更新費用の試算結果で示したシミュレーション（以下、「単純更新」という。）と、個別施設計画で算定された更新費用等の比較により算定します。ただし、「公営住宅」については、令和 3 年度以降の更新費用等が示されていないため、令和 3 年度から令和 8 年度までは単純更新による費用を個別施設計画の費用として算定しています。

（イ）インフラ施設

インフラ施設についても、建築物と同様に、更新費用の試算結果で示したシミュレーションを単純更新の費用とし、各個別施設計画の更新費用等との比較により算定しています。

②10 年間（平成 29 年度 ～ 令和 8 年度まで）の効果額

普通会計及び公営事業会計全体の計画当初 10 年間（平成 29 年度から令和 8 年度まで）の個別施設計画やインフラ個別施設計画に基づく効果額は、全体で約 72.1 億円です。

なお、現在、維持管理・更新等に要している経費は直近 5 か年平均で合計約 19.0 億円となっています。

（単位：百万円）

| | | 単純更新 | 個別計画 | 効果額 | 現在要している経費 |
|---------|--------|--------|-------|-------|-----------|
| 普通会計 | 公共建築物 | 7,168 | 2,362 | 4,806 | 386 |
| | インフラ施設 | 4,118 | 1,766 | 2,352 | 944 |
| 公営事業会計 | 公共建築物 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | インフラ施設 | 1,597 | 1,543 | 54 | 571 |
| 公共建築物計 | | 7,168 | 2,362 | 4,806 | 386 |
| インフラ施設計 | | 5,715 | 3,309 | 2,406 | 1,515 |
| 合計 | | 12,883 | 5,671 | 7,212 | 1,901 |

③公共施設等の財源について

更新が必要な施設や設備について、将来の負担を軽減するため、財源確保対策として基金の積み立てや有利な起債、国県の補助の獲得を目指していきます。

第4章

公共施設等の総合的かつ計画的な 管理に関する基本的な方針

1 計画期間

本計画の対象期間は、平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間とします。ただし対象期間内であっても、社会情勢の変化や財政事情などを勘案しながら適宜計画を見直すものとします。



2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

施設の各部門を横断的に管理し、施設を効率的に維持管理する目的で、村長をトップとした全庁的な取り組み体制を構築します。また、以下の内容についても取り組むこととします。

①情報の共有化

各施設の状況を一元管理し、施設自体の情報やコスト情報、運営情報の収集を定期的に行い、庁内で情報共有を行います。施設情報の一元管理においては、庁内の施設管理システムを活用し、関係部局との共有化を図ります。

②職員への啓発・意識改革

公共施設等マネジメントを推進していくためには、公共施設等の更新費用や財政状況、公共施設等マネジメント導入のあり方などを各職員が十分理解し、意識を持つ必要があります。研修や勉強会等を適宜実施することにより、公共施設等マネジメントに対する職員の理解の促進、意識の向上を図ります。

③広域的な連携・協力

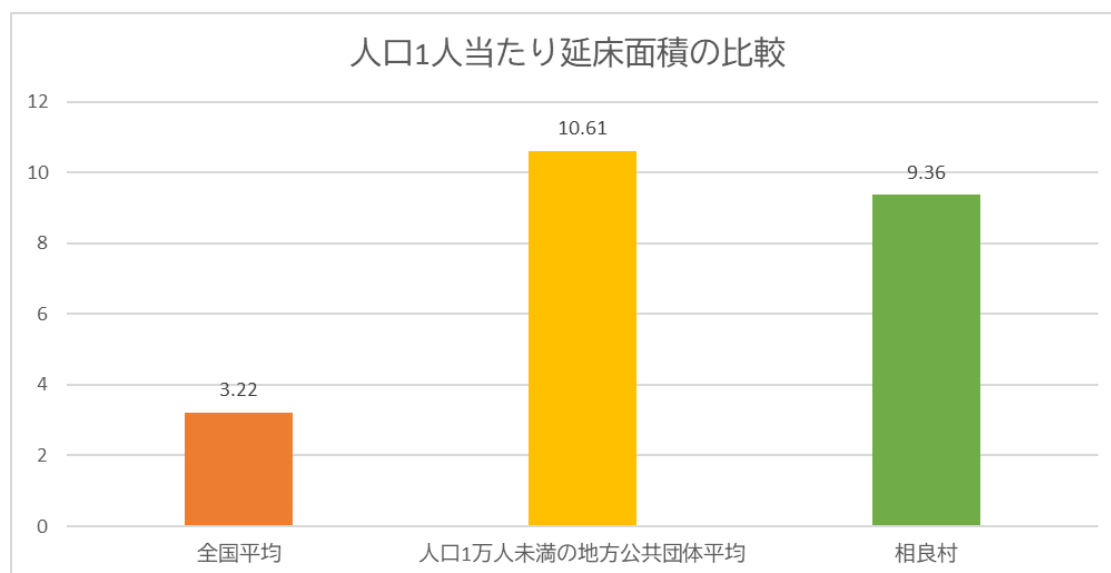
村単独ではなく、関連する自治体間の連携を行い、協力することによって、より効果的・効率的な取り組みを実践していきます。

3 現状や課題に関する基本認識

(1) 施設の保有量

本村が所有する公共建築物の延床面積は全体で約 3.9 万㎡あり、人口 1 人当たり 9.36 ㎡/人です。全国平均値は 3.22 ㎡/人となっていますので、全国平均よりも多くの面積を保有していることとなります。また、人口規模の類似する団体（人口 1 万人未満の地方公共団体平均）と比較した場合においては、施設保有量は少ないことがうかがえます。

少子化の進展等により、村全体の人口は減少に転じています。一方、住民ニーズに対応して公共施設等の数量は維持し続けています。今後も人口規模を考慮した公共施設の数量を適正に維持するための施策が必要です。



※1人当たり延床面積の全国平均値及び人口規模の類似する団体（人口1万人未満の団体）の平均値については、『公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果 平成24年3月 総務省自治財政局財務調査課』より引用しています。

(2) 施設の老朽化

経過年数 30 年以上の建物が、棟数ベースで約 26%、面積ベースで約 31%あります。今後、建物の老朽化や機能の陳腐化が進行し、大規模な改修や更新時期が集中することとなります。

今後は不具合発生の都度修理を行う「事後保全」から、計画的に保全や改修等を行う「予防保全」への転換を目指すことで、既存の公共施設を良好な状態に保つことが大切です。

(3) 財源の不足

扶助費の増加や人口減少に伴う村税の減少に伴い、公共施設等の維持更新にかかる費用に対する財源不足が予想されます。一方、今後 40 年間で改修や更新が必要な施設が数多くあり、改修や更新にかかる費用の増加が見込まれます。今後は財源とのバランスを図ったうえでの公共施設等の整備・維持管理を進めていく必要があります。

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等の現状や人口・財政の状況を見ると、このまま公共施設等全てを更新していくことは大変困難な状況にあります。今後は計画的な更新時期の分散化、管理方法の見直しが必要です。

公共建築物については、新規施設の建設を必要最低限とし、人口動向や住民ニーズの変化に合わせて、施設の総量を削減または施設の用途や機能を変更します。また、施設を長く安全に使うため、適切な維持管理を行うこととします。

インフラ施設については、長寿命化に取り組み、施設を安全で長期的に使用できるよう努めます。また、将来費用の軽減及び平準化を行います。

(1) 点検・診断等の実施方針

施設に応じた定期的な点検・診断を実施し、老朽化や劣化箇所等を把握します。点検・診断については施設の管理者で実施する場合と専門家に依頼する場合での役割や実施頻度を整理し、予防保全型の維持管理に努めます。また、点検・診断の結果はデータベース化し、蓄積した情報をもとに今後のメンテナンスに活用していきます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

施設の維持管理にあたっては、不具合発生の都度修理を行う「事後保全」から、計画的に保全や改修等を行う「予防保全」への転換を図ります。定期的な点検・診断結果に基づいて修繕優先度を判断し、計画的な修繕・改修を行います。

なお、今後の維持管理・更新・運営においては PPP/PFI 等の民間活力の導入についても検討していきます。

(3) 安全確保の実施方針

老朽化した建物や供用廃止された公共施設については、取り壊しなどの対策を講じることにより、安全性を確保します。

また、引き続き使用していく施設のうち、データベース化された点検・診断結果から劣化・損傷など安全面での危険性が認められたものについては、安全確保に向けた改修等を検討し、対策を行います。

(4) 耐震化の実施方針

公共施設の一部については、未耐震化の施設があります。建築物の用途、耐震診断の結果等を踏まえながら計画的に耐震化の促進に努めます。耐震診断については速やかに実施することとし、その結果を踏まえて耐震改修、建替え等を実施します。

(5) 長寿命化の実施方針

長寿命化については、予防保全を基本とした定期的な点検や診断、計画的な維持管理・更新、さらには更新の際の長寿命製品への切り替えなどの実施により、安全性の確保及びライフサイクルコストの縮減に努めます。また、長期的な利用が望まれる施設に関しては、適切な時期に大規模改修を実施するなど、計画的に施設の長寿命化を図ります。

公営住宅、橋梁については既に策定されている「相良村公営住宅等長寿命化計画」、「相良村橋梁長寿命化修繕計画」に沿って、進めていきます。

(6) ユニバーサルデザイン化の実施方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）における、ユニバーサルデザインの街づくりについての考え方を参考に、ユニバーサルデザインの対応が必要な施設について、優先度や対応スケジュールについて検討します。

(7) 統合や廃止の推進方針

施設の安全性や利用率等によって施設を診断し、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止等の4つの段階に評価します。診断結果は、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とします。

また、公共施設等の統合や廃止では、住民サービスの水準低下が伴います。それを最小限にするために、公共施設のコンパクト化について住民や議会等と協議しながら検討していきます。

| 段階 | 住民サービス水準の変化 | 行政サービス・施設サービスの考え方 | 公共施設コンパクト化の施策 |
|----|-----------------------------------|---|--|
| 1 | 住民の痛みを求めない初動的取り組み | 住民サービスの現状の水準を維持 | 公共施設等の運営の効率化 |
| 2 | 一定の住民負担を前提とした住民サービスの質の低下を招かない取り組み | 行政サービス、施設サービスの質の改善を目指した取り組み 第1段階のコンパクト化 | 公共施設等の合築、複合化 公共施設等の統合 |
| 3 | 財政収支見通しに基づいた住民の痛みを伴う取り組み | 行政サービス、施設サービスの見直しにより住民サービスが低下することも想定 第2段階のコンパクト化 ※住民の理解と合意形成が必要 | 公共施設等の使用制限・使用料金徴収（受益者負担） 公共施設等の減築 公共施設等の廃止 |
| 4 | 公共団体が果たすべき公共施設管理の役割を明確化にする取り組み | 民間主体による公共施設管 第3段階のコンパクト化 | 公共施設等維持管理の民営化 |

5 PDCA サイクルの推進方針

本計画の進捗管理は、PDCA サイクルに沿って行います。本計画の策定を行い（Plan：計画）、本計画に基づいて公共施設マネジメントを実施し（Do：実行）、定期的に公共施設等を評価・検証し（Check：検証）、評価結果に基づいて修繕・更新し（Action：改善）、必要に応じて本計画を見直す（Plan：計画）というサイクルを回していきます。その際、各部門に散在する公共施設等の新設工事及び維持管理に伴う修繕工事等の関連データを一元的に管理する体制を構築します。

また施設利用者や村民、議会との情報共有を図り、協力して公共施設等の今後のあり方について検討していきます。



第5章

施設類型ごとの基本方針

1 公共建築物

1. 村民文化系施設

①施設状況

位置図



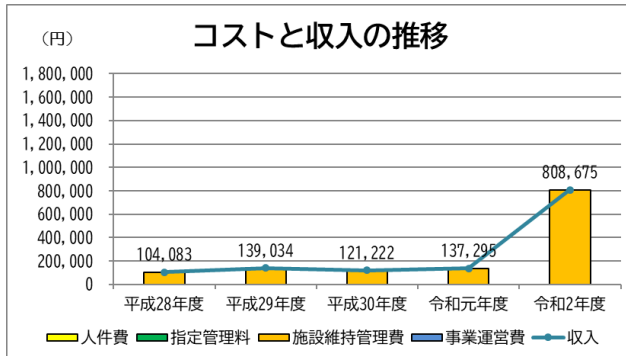
対象施設

| 番号 | 施設名称 | 総延床面積 (㎡) | 棟数 | 代表建築年度 |
|----|---------------|-----------|----|--------|
| 1 | 相良村生活改善センター | 132.60 | 1 | 昭和46年 |
| 2 | 夜狩尾生活改善センター | 55.00 | 1 | 昭和53年 |
| 3 | 相良村朝ノ迫集落センター | 221.00 | 1 | 平成11年 |
| 4 | 植竹団地集会所 | 91.60 | 1 | 平成19年 |
| 5 | 井沢集会場 | 162.00 | 1 | 平成16年 |
| 6 | 並木野4班集会施設 | 126.00 | 1 | 平成13年 |
| 7 | 初神地区多目的集会施設 | 198.82 | 1 | 平成4年 |
| 8 | ふるさと館(茶湯里敷地内) | 349.00 | 1 | 平成12年 |
| 合計 | | 1,336.02 | 8 | |

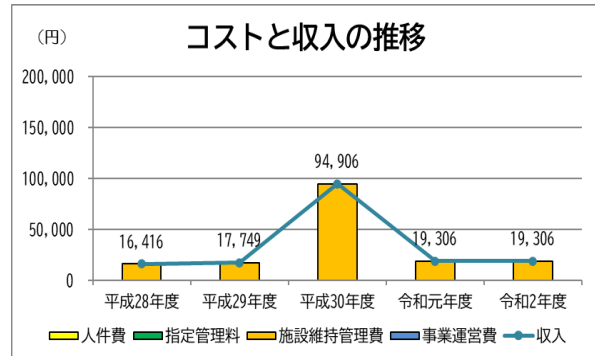
コストと収入*の状況

*・・・ここでの収入とは、利用者からの使用料等としての収入、一般会計からの収入、その他の収入を含みます。

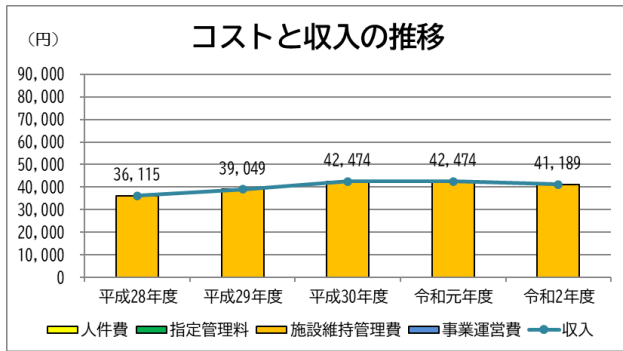
《相良村生活改善センター》



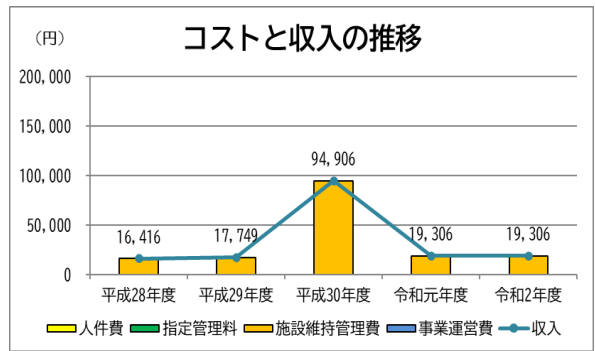
《夜狩尾生活改善センター》



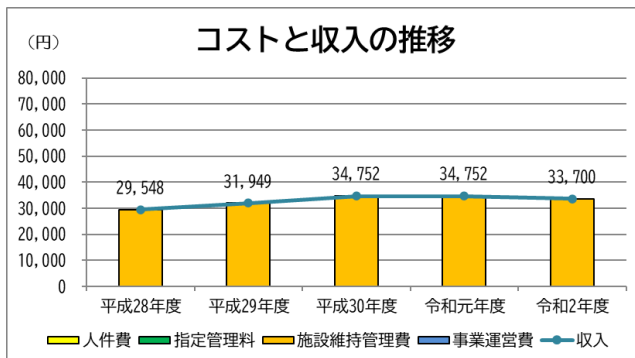
《相良村朝ノ迫集落センター》



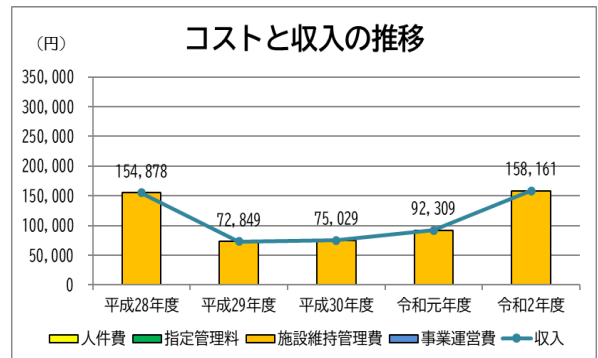
《植竹団地集会所》



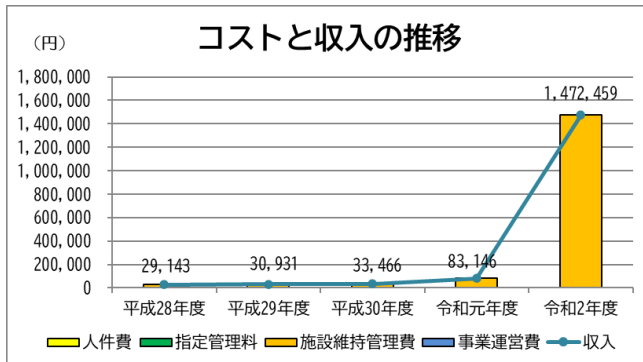
《井沢集会場》



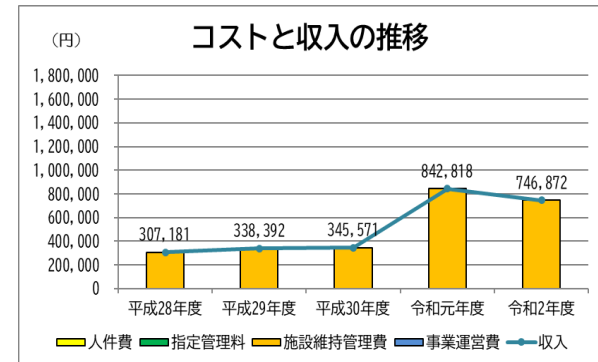
《並木野4班集会施設》



《初神地区多目的集会施設》



《ふるさと館（茶湯里敷地内）》



②施設の基本方針

村民文化系施設は村民の福祉の向上や学習機会の拡充及び村民同士のコミュニケーションの場となる施設です。利用者が安心して施設を使用できるよう効率的な維持管理・運営を進めます。施設更新時には利用ニーズを見極め、規模の適正化を図りますが、相良村生活改善センターについては、施設の老朽化が著しいため、解体や集約も検討します。

2. 社会教育系施設

①施設状況

位置図



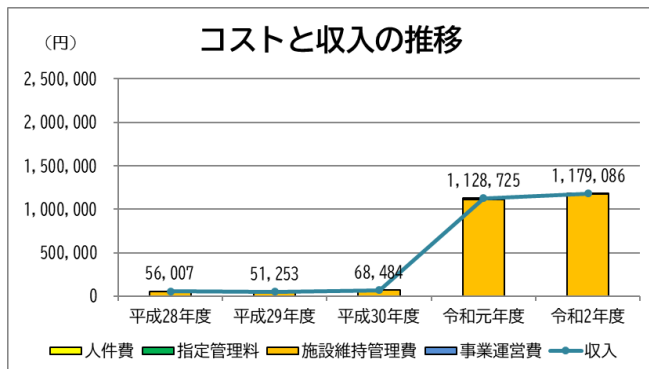
対象施設

| 番号 | 施設名称 | 総延床面積 (㎡) | 棟数 | 代表建築年度 |
|----|----------|-----------|----|---------|
| 1 | 生涯学習センター | 1,784.91 | 2 | 昭和 55 年 |
| 合計 | | 1,784.91 | 2 | |

コストと収入*の状況

*・・・ここでの収入とは、利用者からの使用料等としての収入、一般会計からの収入、その他の収入を含みます。

《生涯学習センター》



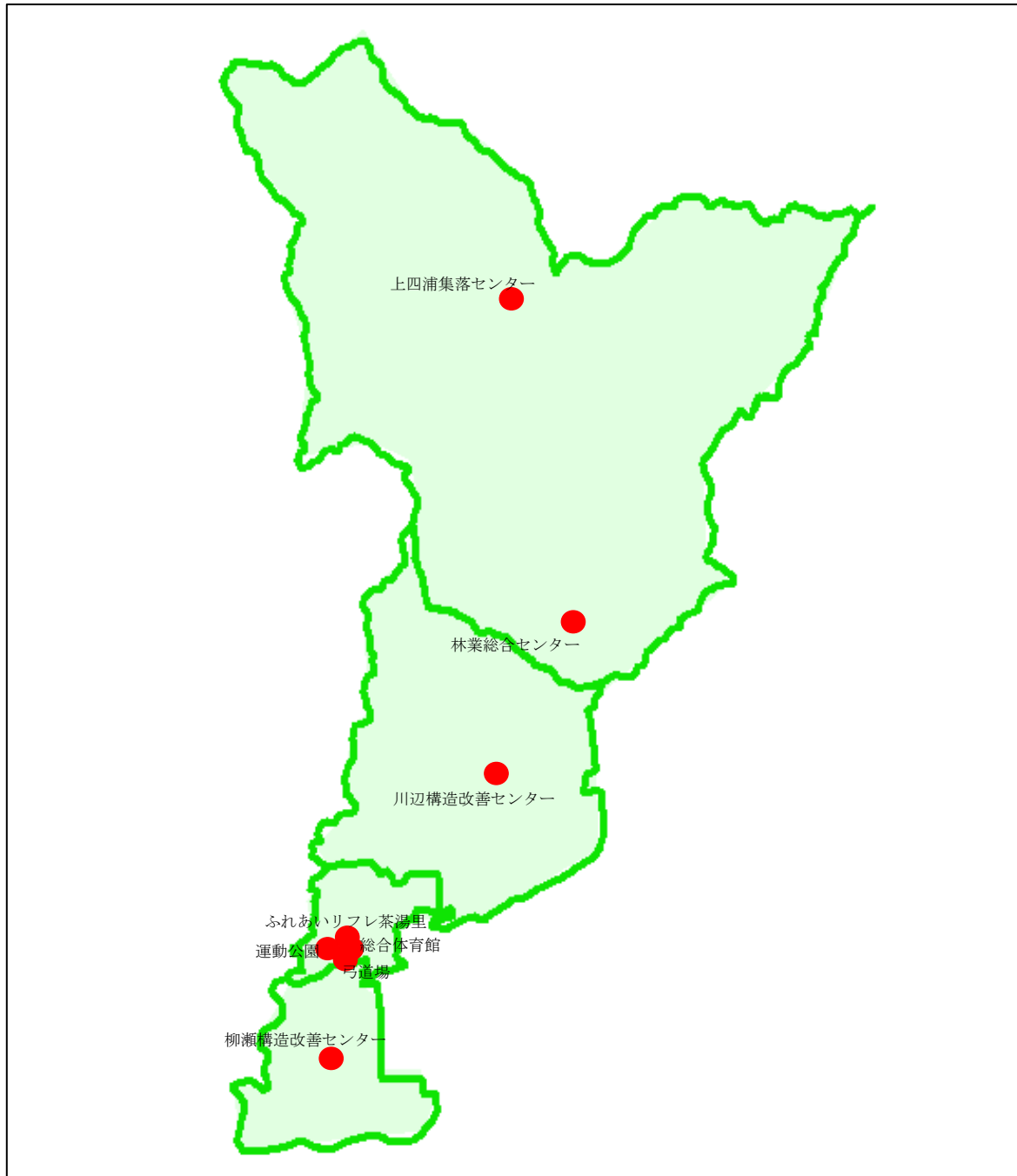
②施設の基本方針

令和2年7月豪雨災害で床上浸水の被害を受けています。建物の経年劣化も著しいため、施設の規模を縮小しての継続管理または解体も検討します。

3. スポーツ・レクリエーション系施設

①施設状況

位置図



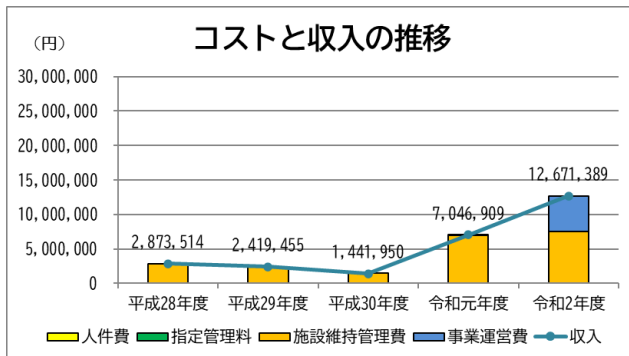
対象施設

| 番号 | 施設名称 | 総延床面積 (㎡) | 棟数 | 代表建築年度 |
|----|------------|-----------|----|--------|
| 1 | 総合体育館 | 5,427.88 | 1 | 平成2年 |
| 2 | 弓道場 | 316.70 | 1 | 平成5年 |
| 3 | 運動公園 | 204.30 | 6 | 平成12年 |
| 4 | 林業総合センター | 668.70 | 1 | 平成6年 |
| 5 | 川辺構造改善センター | 635.27 | 2 | 平成1年 |
| 6 | 柳瀬構造改善センター | 681.37 | 2 | 平成2年 |
| 7 | 上四浦集落センター | 676.00 | 1 | 平成7年 |
| 8 | ふれあいリフレ茶湯里 | 4,149.41 | 2 | 平成9年 |
| 合計 | | 12,759.63 | 16 | |

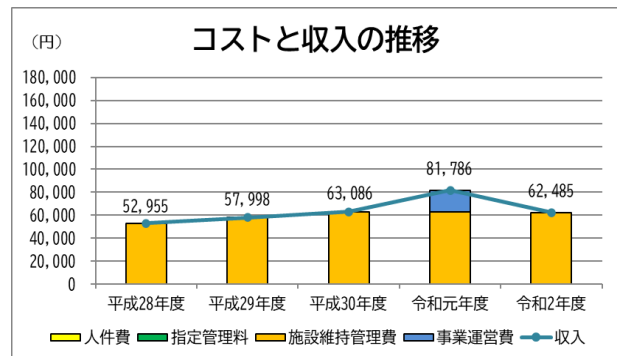
コストと収入*の状況

*・・・ここでの収入とは、利用者からの使用料等としての収入、一般会計からの収入、その他の収入を含みます。

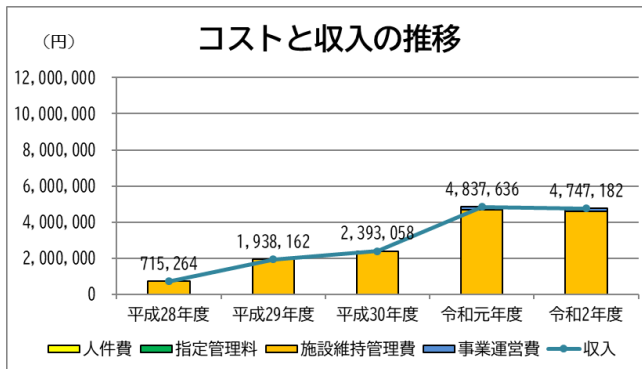
《総合体育館》



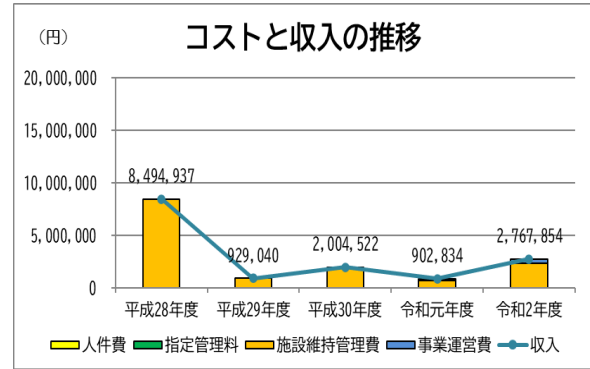
《弓道場》



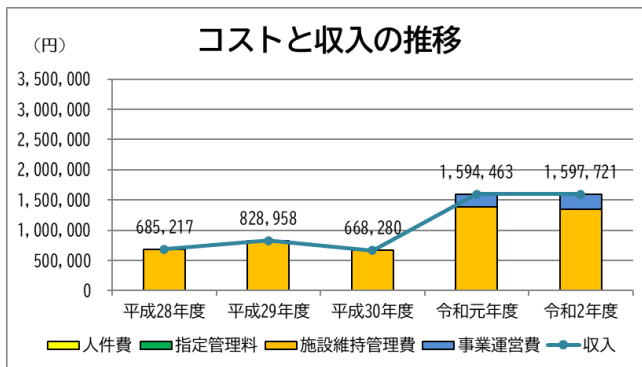
《運動公園》



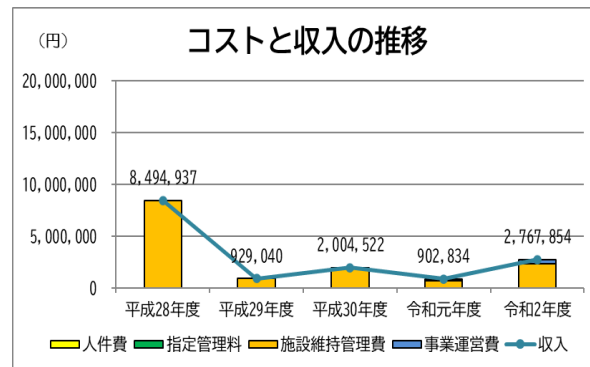
《林業総合センター》



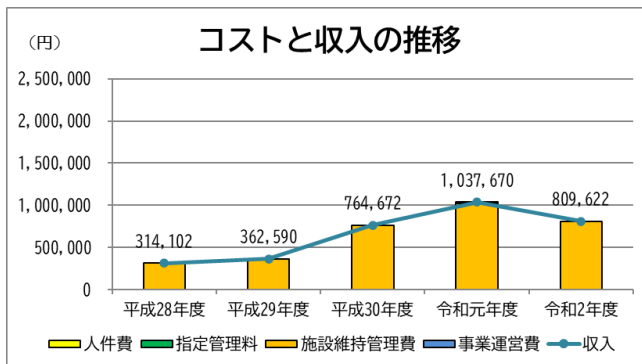
《川辺構造改善センター》



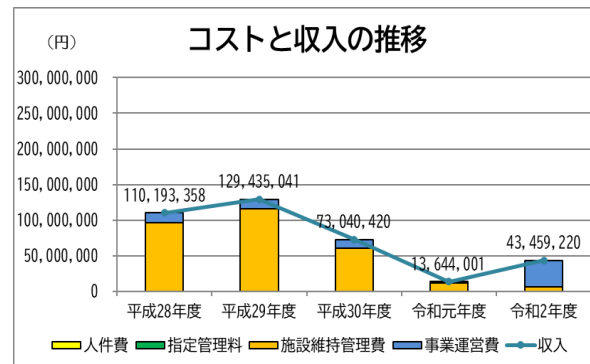
《柳瀬構造改善センター》



《上四浦集落センター》



《ふれあいリフレ茶湯里》



②施設の基本方針

適切な維持管理を行い、定期点検の結果等を踏まえて、修繕工事がより効果的となる時期や方法について検討し、施設の長寿命化を実施します。利用者が限定的になりがちであるため、公共施設としての公平性・有効利用の観点から望ましいあり方を検討します。効率的で一層の利用拡大につながる維持管理・運営を検討します

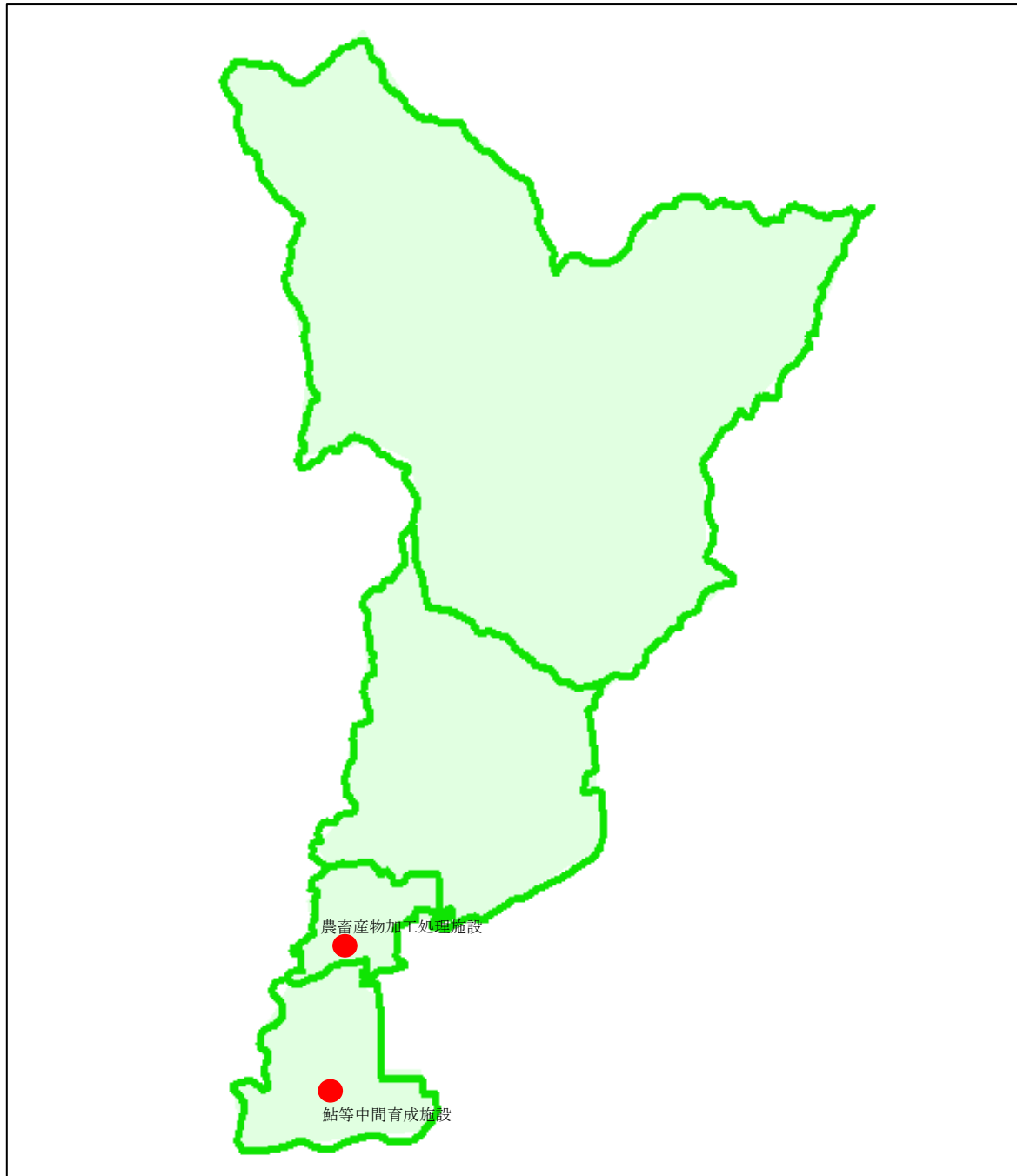
ふれあいりフレ茶湯里については、建物のみならず機械設備等の老朽化も進んでいるため、計画的な修繕を実施します。

運動公園については、屋外施設であるため劣化や損耗が耐用年数では捉えられないものがあるため、計画的または利用にあたり不具合等発生した場合には修繕を実施します。

4. 産業系施設

①施設状況

位置図



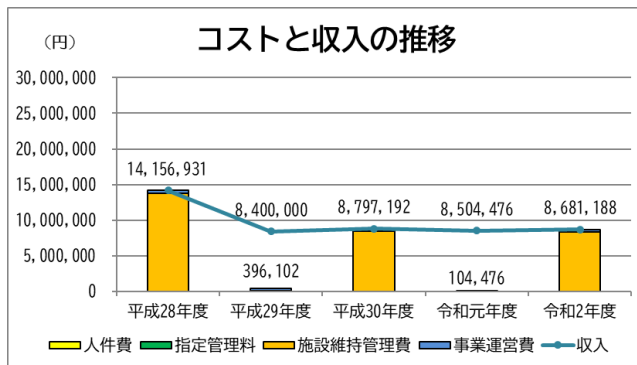
対象施設

| 番号 | 施設名称 | 総延床面積 (㎡) | 棟数 | 代表建築年度 |
|----|------------|-----------|----|--------|
| 1 | 農畜産物加工処理施設 | 139.13 | 1 | 平成11年 |
| 2 | 鮎等中間育成施設 | 59.00 | 2 | 平成7年 |
| 合計 | | 198.13 | 3 | |

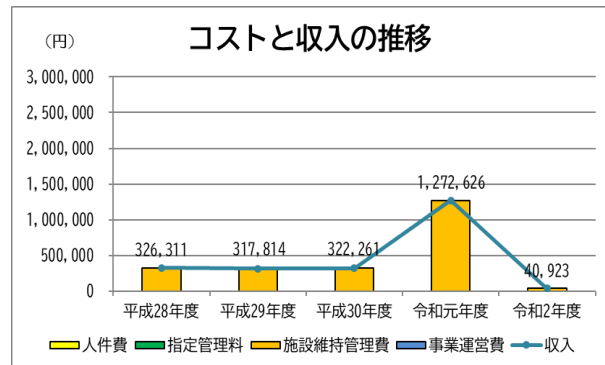
コストと収入*の状況

*・・・ここでの収入とは、利用者からの使用料等としての収入、一般会計からの収入、その他の収入を含みます。

《鮎等中間育成施設》



《農畜産物加工処理施設》



②施設の基本方針

施設の安全の確保や長寿命化を図るため予防保全型の維持管理を行い、施設の運営・維持管理についても、より効率的・効果的な運営に努めます。

5. 学校教育系施設

①施設状況

位置図



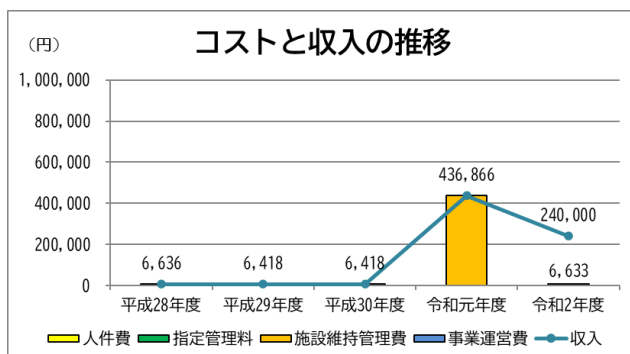
対象施設

| 番号 | 施設名称 | 総延床面積 (㎡) | 棟数 | 代表建築年度 |
|----|--------------------|-----------|----|--------|
| 1 | 教職員住宅(深水) | 103.21 | 1 | 平成5年 |
| 2 | 教職員住宅(四浦) | 64.59 | 1 | 昭和62年 |
| 3 | 相良南小学校 | 5,435.31 | 6 | 昭和61年 |
| 4 | 相良北小学校 | 3,162.10 | 6 | 平成15年 |
| 5 | 相良中学校 | 4,746.27 | 9 | 昭和59年 |
| 6 | 学校給食共同調理場(相良南小敷地内) | 498.92 | 1 | 平成30年 |
| 合計 | | 14,010.40 | 23 | |

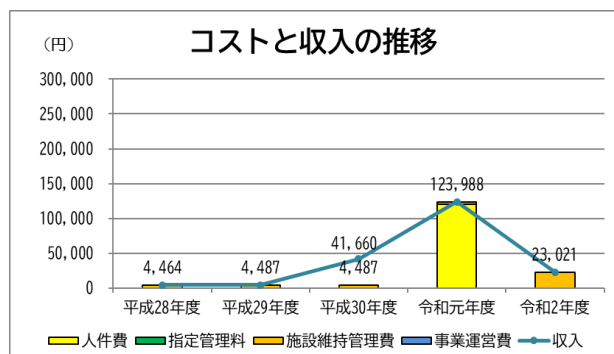
コストと収入*の状況

*・・・ここでの収入とは、利用者からの使用料等としての収入、一般会計からの収入、その他の収入を含みます。

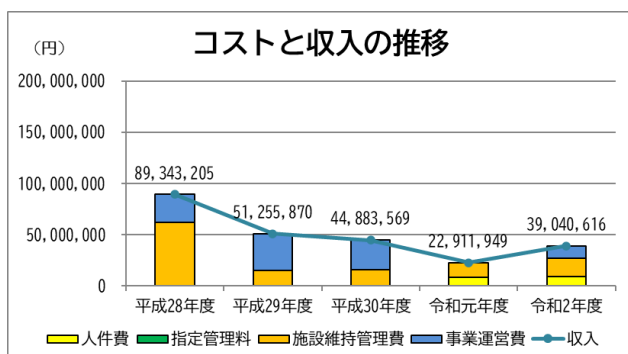
《教職員住宅(深水)》



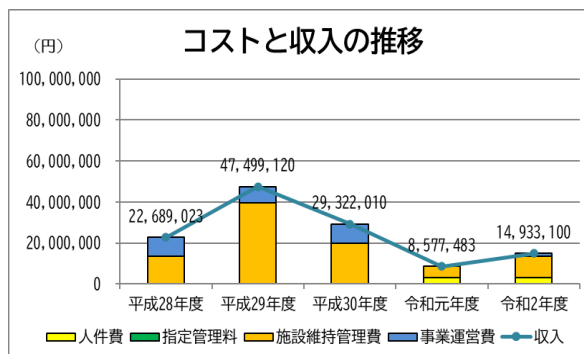
《教職員住宅(四浦)》



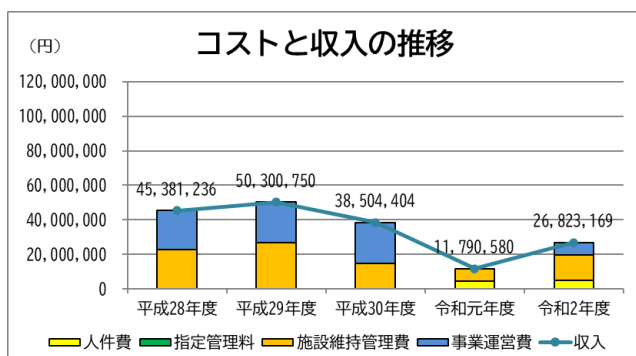
《相良南小学校》



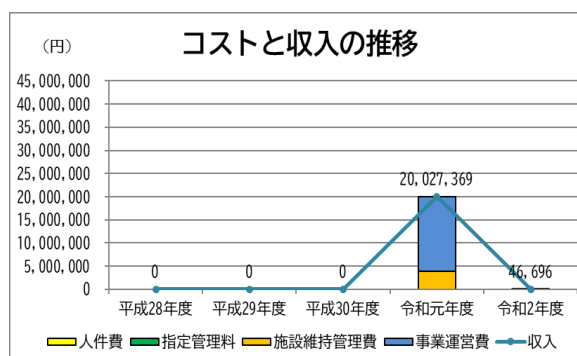
《相良北小学校》



《相良中学校》



《学校給食共同調理場》



②施設の基本方針

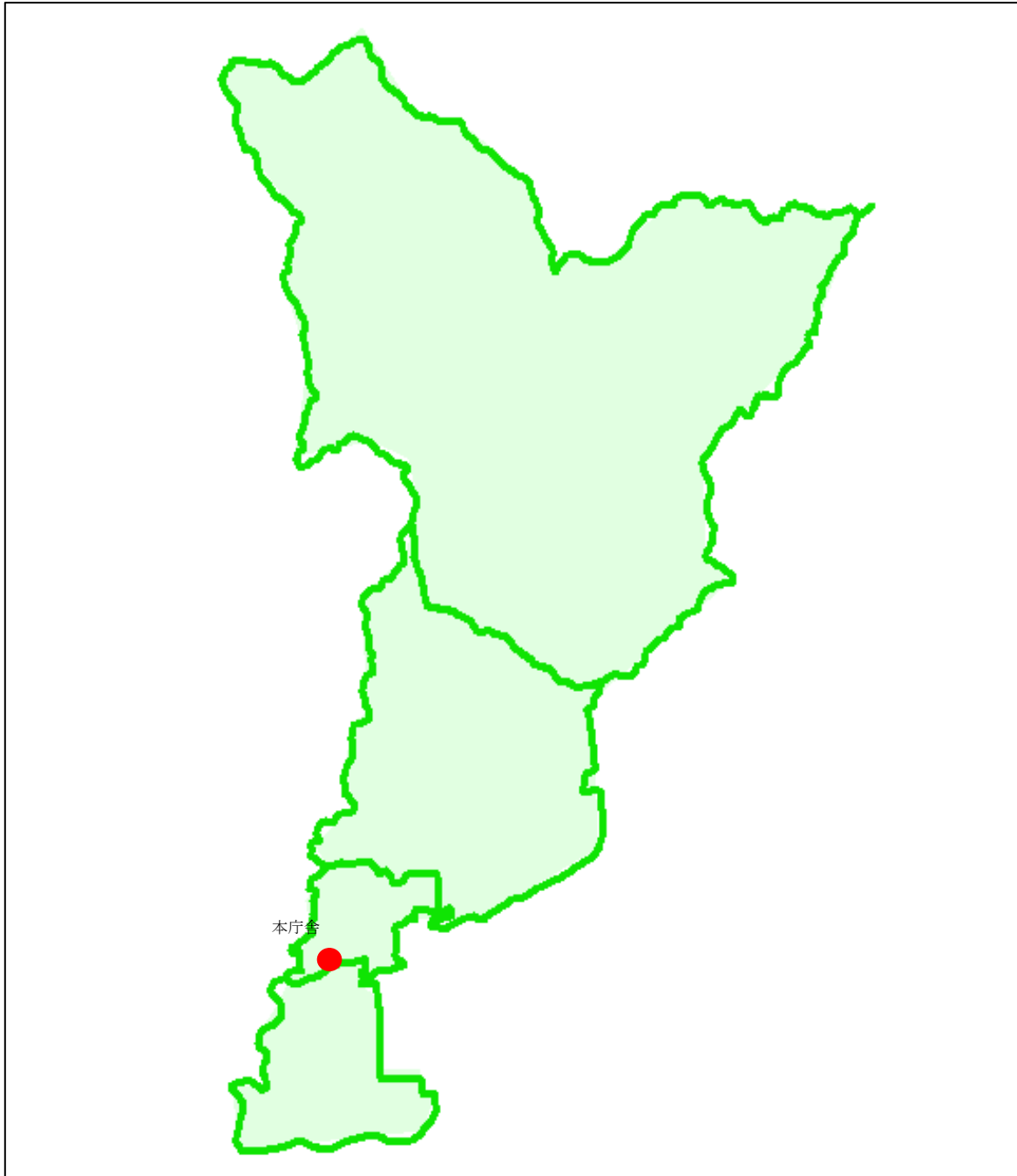
小・中学校については、地域コミュニティの核として位置づけ、児童・生徒数の減少に伴う余剰教室・余剰スペースの発生状況を踏まえ、学校機能に配慮しながら、有効活用できるよう検討します。また、日常の維持管理により発見された劣化、損傷は早期に修繕し、児童・生徒の安全を確保します。今後は建築年度や老朽化状況を考慮した上で、計画的に大規模改修を実施し、長寿命化に取り組みます。

学校給食共同調理場については、平成30年度に新築しており、建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努めます。

6. 行政系施設

①施設状況

位置図



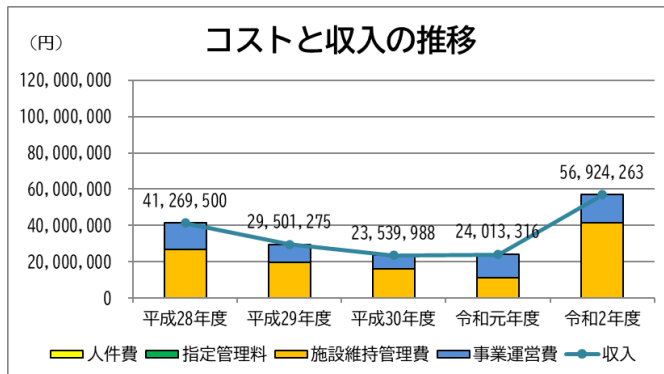
対象施設

| 番号 | 施設名称 | 総延床面積 (㎡) | 棟数 | 代表建築年度 |
|----|------|-----------|----|---------|
| 1 | 本庁舎 | 2,715.86 | 4 | 昭和 53 年 |
| 合計 | | 2,715.86 | 4 | |

コストと収入*の状況

*・・・ここでの収入とは、利用者からの使用料等としての収入、一般会計からの収入、その他の収入を含みます。

《本庁舎》



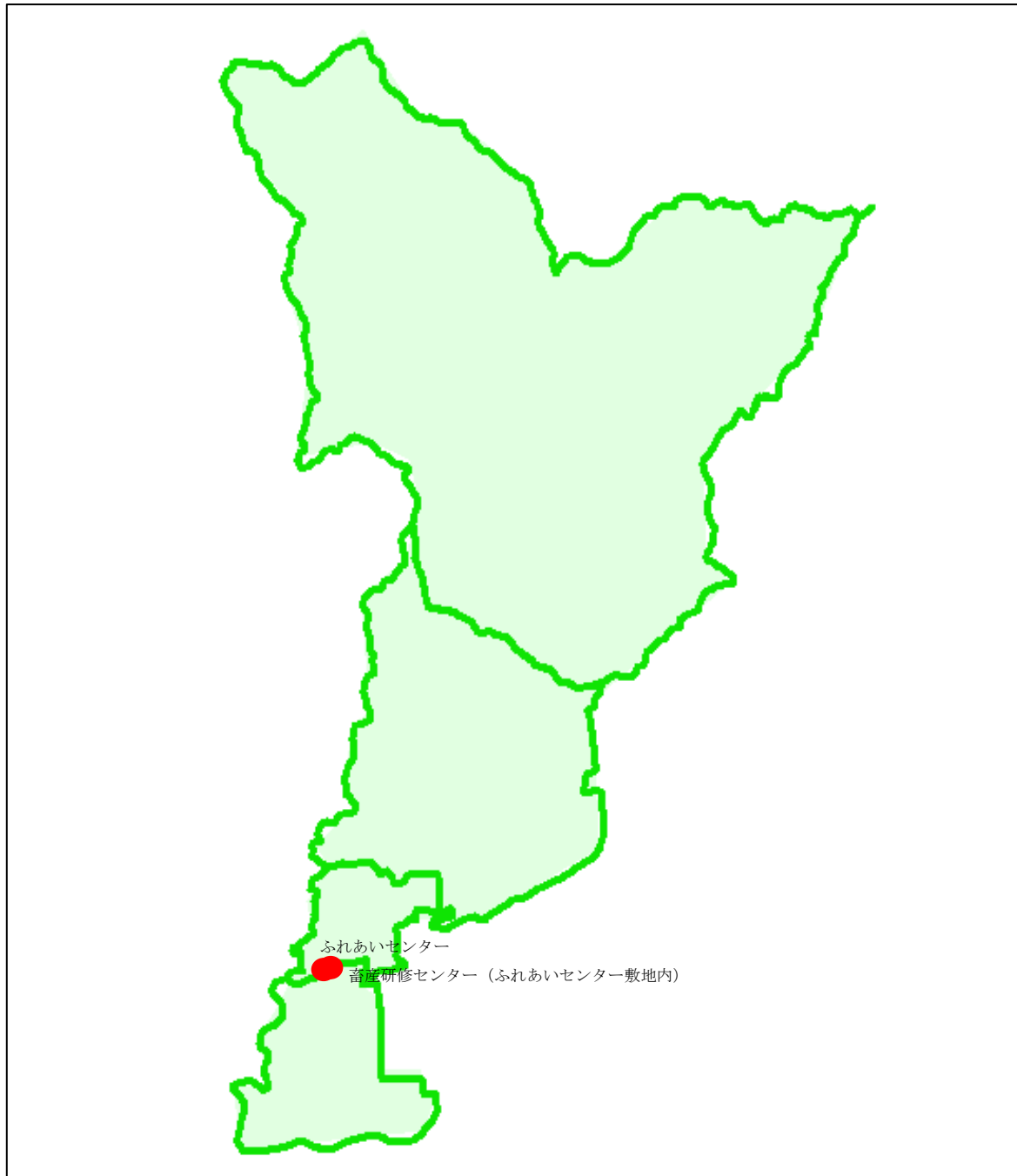
②施設の基本方針

日常の点検結果により発見された劣化、損傷は早期に修繕するとともに、施設を長寿命化するための大規模改修の実施を検討していきます。 役場庁舎についてはエレベーターの設置、段差解消などバリアフリー化への対応を検討します。また、施設にかかるコストを縮減するよう今後も適正に維持管理・運営していきます。

7. 保健・福祉施設

①施設状況

位置図



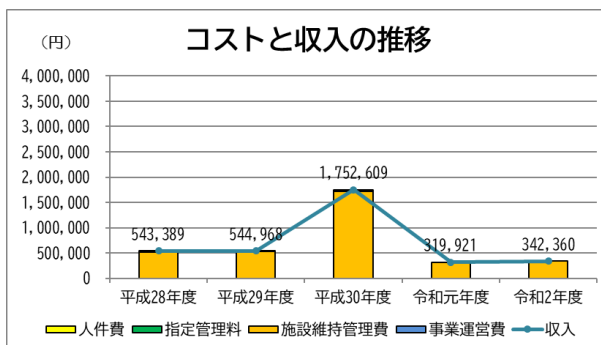
対象施設

| 番号 | 施設名称 | 総延床面積 (㎡) | 棟数 | 代表建築年度 |
|----|------------------------|-----------|----|---------|
| 1 | 畜産研修センター (ふれあいセンター敷地内) | 294.00 | 1 | 昭和 57 年 |
| 2 | ふれあいセンター | 253.00 | 1 | 平成 22 年 |
| 合計 | | 547.00 | 2 | |

コストと収入*の状況

*・・・ここでの収入とは、利用者からの使用料等としての収入、一般会計からの収入、その他の収入を含みます。

《ふれあいセンター》



②施設の基本方針

ふれあいセンターは健康・福祉に関する研修会の開催並びに保健・福祉に関する相談、指導等を行うことにより村民の福祉・健康意識の向上と子育て支援を図ることを目的としています。建物は平成 22 年度に大規模改修を行い、耐震化に対応しました。今後も計画的な維持管理や施設状況を踏まえた老朽化対策を実施していきます。

8. 公営住宅

①施設状況

位置図



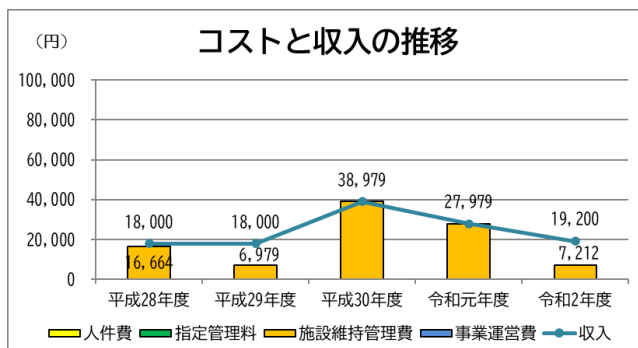
対象施設

| 番号 | 施設名称 | 総延床面積 (㎡) | 棟数 | 代表建築年度 |
|----|----------------|-----------|----|---------|
| 1 | 村営深水団地 | 120.56 | 4 | 昭和 26 年 |
| 2 | 村営永谷団地 | 1,018.24 | 4 | 昭和 56 年 |
| 3 | 村営田代団地 | 141.20 | 2 | 平成 12 年 |
| 4 | 村営田ノ下団地 | 150.70 | 2 | 平成 14 年 |
| 5 | 村営・特公植竹団地 | 835.60 | 10 | 平成 15 年 |
| 6 | 村営四浦住宅 | 153.80 | 2 | 平成 15 年 |
| 7 | 村営植竹第 2 団地 | 614.24 | 8 | 平成 17 年 |
| 8 | 村営永谷住宅 | 1,363.55 | 18 | 平成 20 年 |
| 9 | 村営永谷集合住宅 | 577.76 | 2 | 平成 25 年 |
| 10 | 村有小田下住宅 | 60.06 | 1 | 昭和 50 年 |
| 11 | 村有田代住宅 | 65.41 | 1 | 昭和 60 年 |
| 12 | 村有田代住宅(元四浦駐在所) | 62.93 | 1 | 昭和 52 年 |
| 合計 | | 5,164.05 | 55 | |

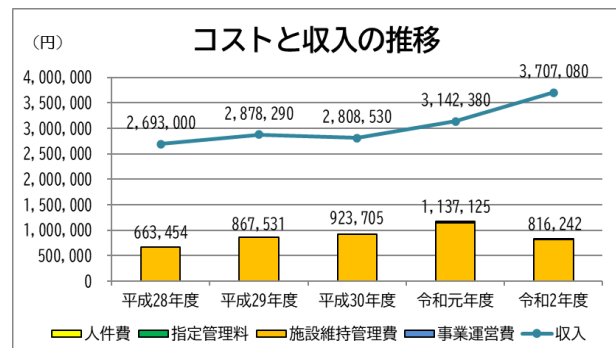
コストと収入*の状況

*・・・ここでの収入とは、利用者からの使用料等としての収入、一般会計からの収入、その他の収入を含みます。

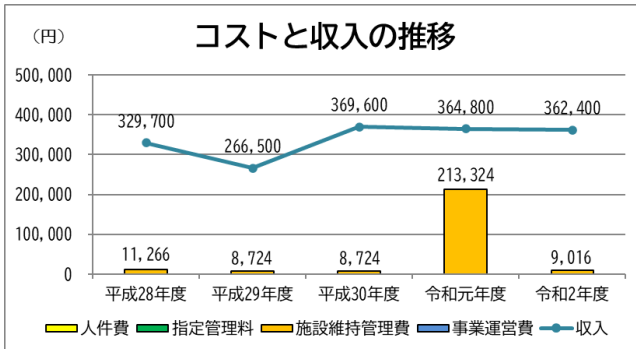
《村営深水団地》



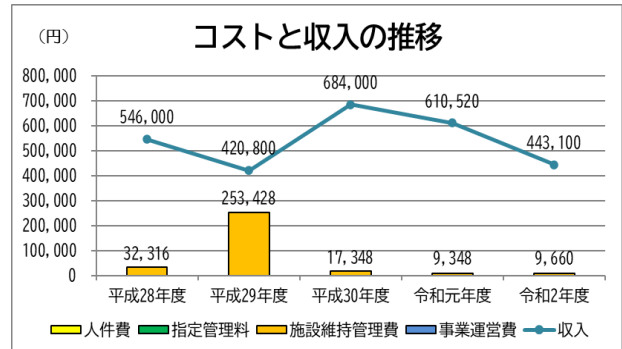
《村営永谷団地》



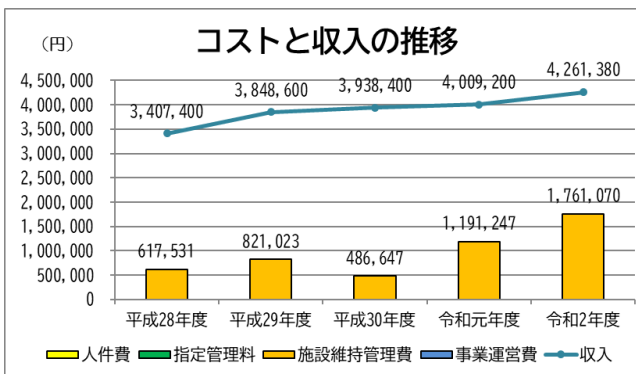
《村営田代団地》



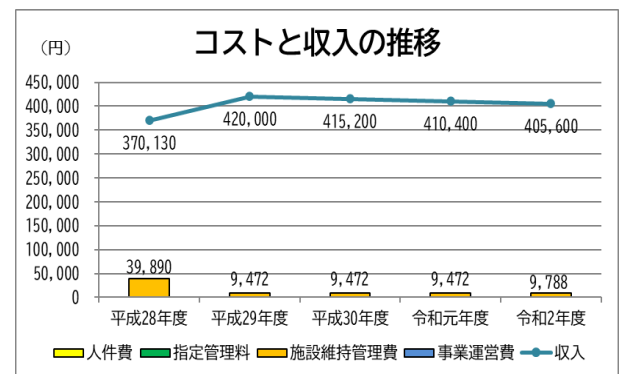
《村営田ノ下団地》



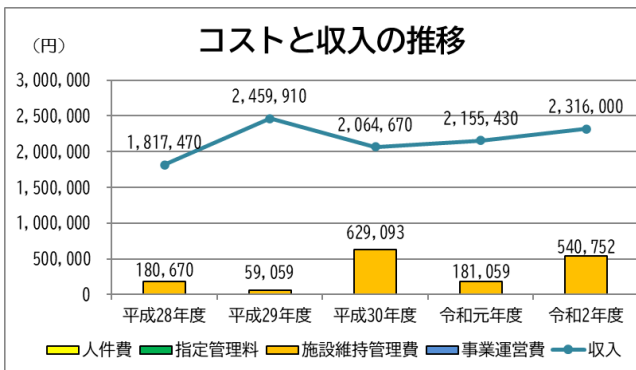
《村営・特公植竹団地》



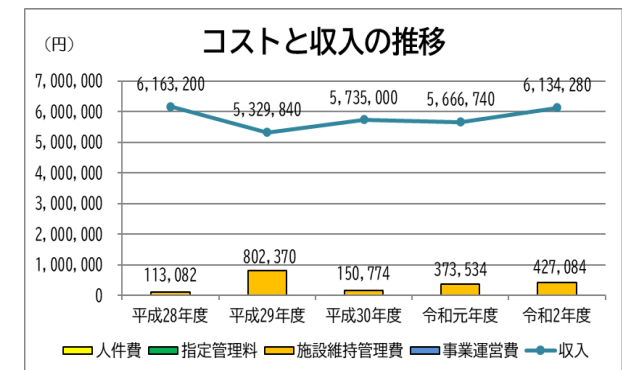
《村営四浦住宅》



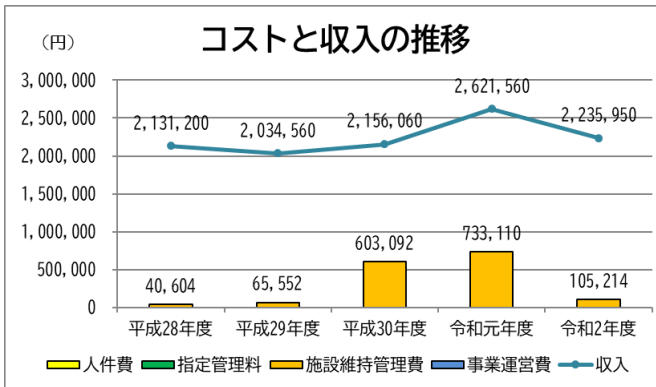
《村営植竹第2団地》



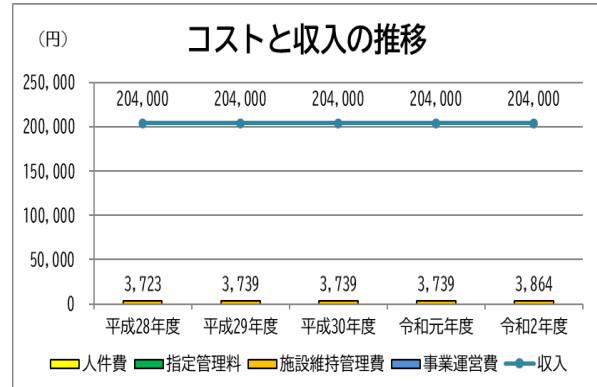
《村営永谷住宅》



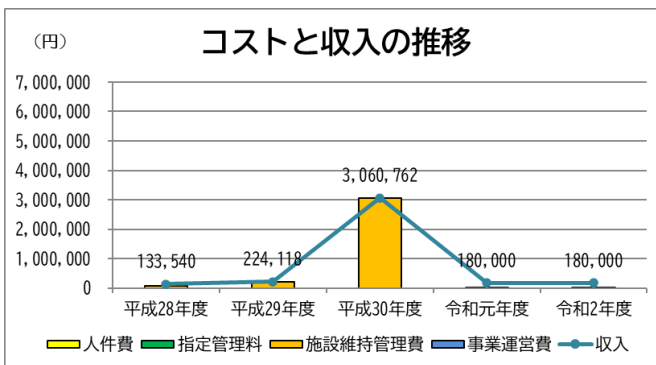
《村営永谷集合住宅》



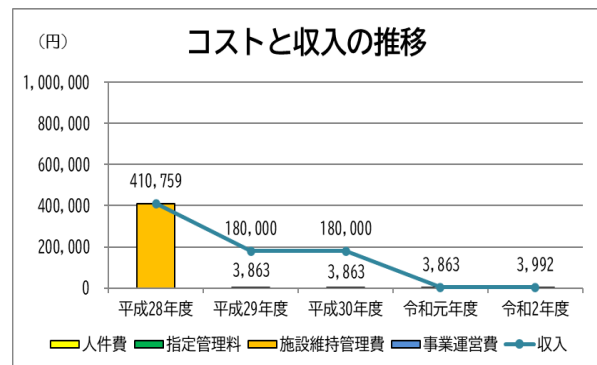
《村有小田下住宅》



《村有田代住宅》



《村有田代住宅(元四浦駐在所)》



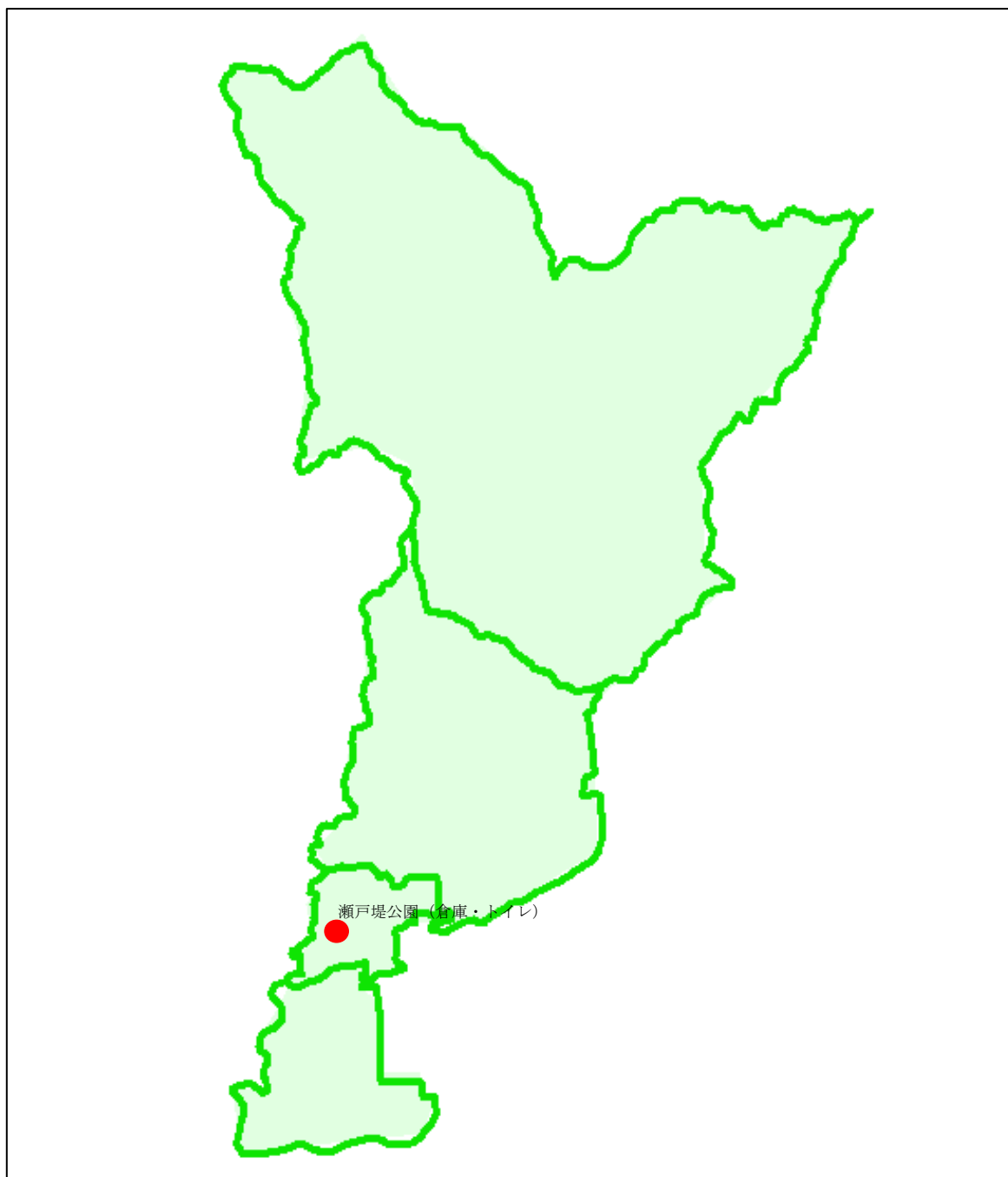
②施設の基本方針

「相良村公営住宅等長寿命化計画」に沿って、修繕等を実施し、安全性や快適性の向上を図ります。各住宅の入居状況や入居者の要望等を考慮しながらコストの縮減と老朽化対策に努めます。適切な維持管理を行い、今後の施設改修・更新に備えます。

9. 公園

①施設状況

位置図



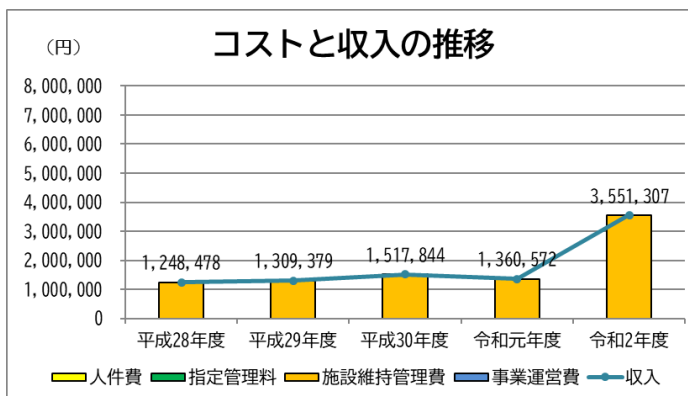
対象施設

| 番号 | 施設名称 | 総延床面積 (㎡) | 棟数 | 代表建築年度 |
|----|----------------|-----------|----|--------|
| 1 | 瀬戸堤公園 (倉庫・トイレ) | 40.00 | 2 | 平成8年 |
| 合計 | | 40.00 | 2 | |

コストと収入*の状況

*・・・ここでの収入とは、利用者からの使用料等としての収入、一般会計からの収入、その他の収入を含みます。

《瀬戸堤公園 (倉庫・トイレ)》



②施設の基本方針

公園は村民の憩いの場となるため、日常的に維持保全と点検を実施し、公園施設の機能の保全と安全性の維持に努めます。また清掃等の維持管理を適切に行います。

10. その他

①施設状況

位置図



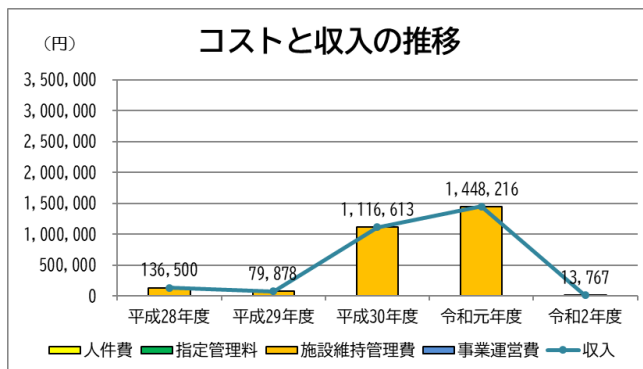
対象施設

| 番号 | 施設名称 | 総延床面積 (㎡) | 棟数 | 代表建築年度 |
|----|-------------------------|-----------|----|---------|
| 1 | 元四浦保育所 | 350.72 | 1 | 昭和 52 年 |
| 2 | 消防備蓄用倉庫 (役場敷地内) | 20.00 | 1 | 平成 21 年 |
| 3 | 旧相良北小学校 | 615.05 | 4 | 昭和 47 年 |
| 4 | 防災用倉庫 (シラス置き場・旧北小学校敷地内) | 21.17 | 1 | 平成 21 年 |
| 5 | 防災用倉庫 (シラス置き場・役場敷地内) | 21.17 | 1 | 平成 21 年 |
| 6 | 四浦地区防災備蓄倉庫 | 43.00 | 1 | 平成 30 年 |
| 合計 | | 1,071.11 | 9 | |

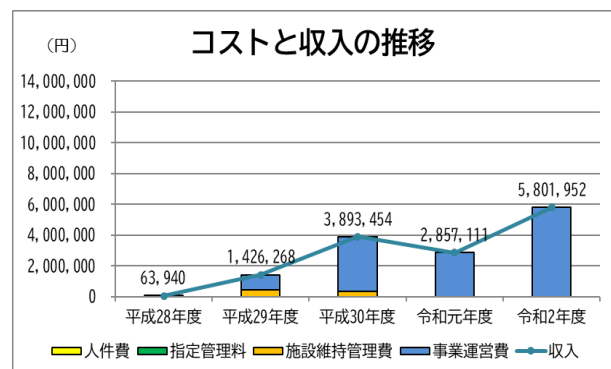
コストと収入*の状況

*・・・ここでの収入とは、利用者からの使用料等としての収入、一般会計からの収入、その他の収入を含みます。

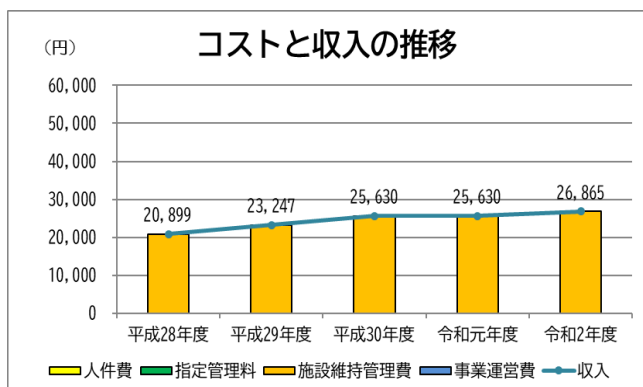
《元四浦保育所》



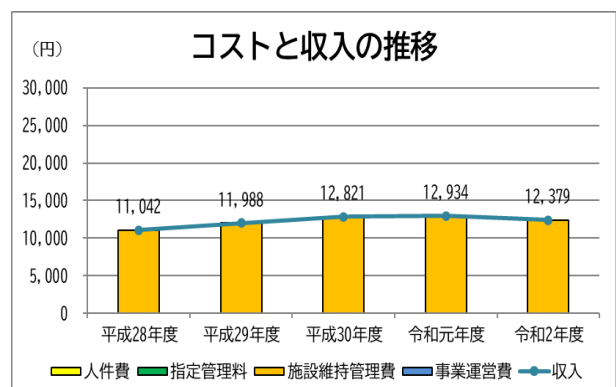
《消防備蓄用倉庫 (役場敷地内)》



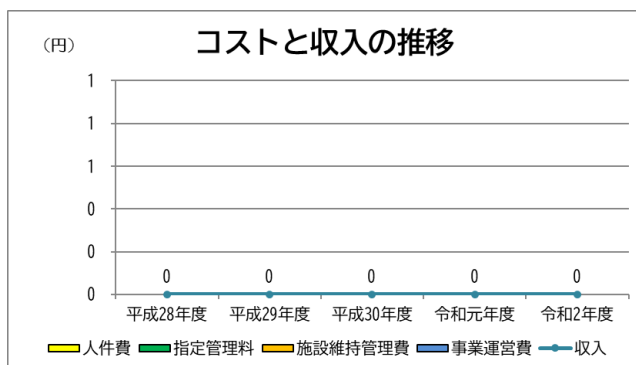
《旧相良北小学校》



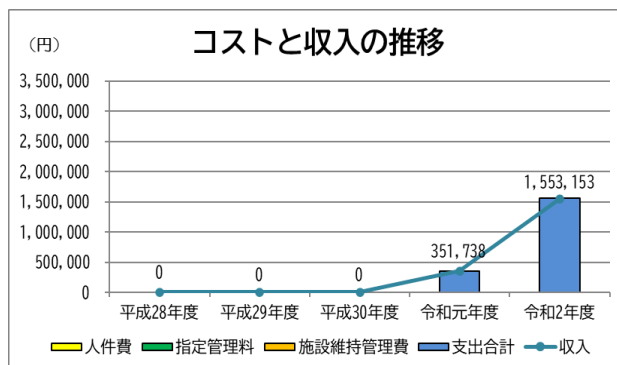
《防災用倉庫 (シラス置き場・旧北小学校敷地内)》



《防災用倉庫（シラス置き場・役場敷地内）》



《四浦地区防災備蓄倉庫》



②施設の基本方針

施設の状況を考慮しながら今後も適切な維持管理を行います。今後の財政状況や将来需要などを見通したうえで、安全確保及び機能維持を優先した施設のあり方を検討します。

2 インフラ施設

1. 道路・橋りょう・トンネル

①維持管理の基本方針

道路・橋りょうについては、住民の日常生活上欠かすことのできない施設であるため、本村の将来の維持管理にかかる財政負担を考慮しつつ、以下の方針に沿って適切に維持管理を行います。

- 継続的な点検の実施により、舗装の異常、損傷などを早期に発見し、安全性が確保できるよう適切な修繕を行います。
- 事後保全から予防保全への転換を図り、財政状況を勘案しながら維持管理コストの縮減や平準化に努めます。
- 長期間にわたって、安心安全に使用できるよう、長寿命化を図ります。
- 今後予想される人口減少や社会情勢の変化など、インフラ施設に求められる役割や機能を的確に把握し、維持管理・更新等を行います。

2. 上下水道施設

①施設の基本方針

上下水道施設については、住民の日常生活上欠かすことのできない施設であるため、本村の将来の維持管理にかかる財政負担を考慮しつつ、以下の方針に沿って適切に維持管理を行います。

- 日常点検及び定期点検により、不具合などの早期発見に努め、安全性を確保できるよう適切な対応を実施します。
- 修繕に関する計画的な実施体制を構築し、維持管理に要する費用を縮減するとともに、施設の長寿命化を図り、管理コストの縮減を進めます。
- 将来にわたって、安定的な供給が確保できるよう、中長期的な視点に立った計画的、効率的な整備・更新を実践していきます。
- 長期間にわたって、安心安全に使用できるよう、長寿命化を図ります。

相良村公共施設等総合管理計画

発行日：平成 29 年 3 月

改訂日：令和 4 年 3 月

発行者：相良村役場 総務課

〒868-8501 熊本県球磨郡相良村大字深水 2500-1

TEL：0966-35-0211

FAX：0966-35-0011